

## 平成24年第4回涌谷町議会定例会（第2日）

平成24年6月25日（月曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
12番	加藤紀君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

11番	長崎達雄君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事	村上芳行君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君
建設水道課 主幹	安田富夫君	会計管理者	安部政志君
会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課 主幹	門田勝則君
教育文化課 主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳淵茂君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

(午前10時)

○議長（遠藤釈雄君） 皆さん、おはようございます。

会期を6日間にしまして、実質きょうより審議でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

また、町長におかれましては突然のご家族のご不幸、心よりお悔やみ申し上げるものでございます。

それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで開会前にお知らせしておきます。長崎達雄議員から欠席の届け出が出ております。また、町長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（安部周治君） 開会前の貴重な時間をおかりしまして、議員の皆様方、そして参与席の方々、代表監査委員の方に心よりおわびと、そしてまた御礼を申し上げたいというふうに思います。

去る6月20日、兄の急逝によりまして予定されておりました6月定例会、6月21日、22日の会議を延長せざるを得なくなったことに当たりまして皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。心よりおわびを申し上げたいというふうに思います。本当に申しわけございませんでした。そしてまた、この日程の中に既に皆さん方いろいろと用事等々を取り組まれておった方もいるというふうに聞いております。それを中止、あるいは延期をせざるを得なくなった、このことに対しましても改めておわびを申し上げたいというふうに思います。

昨日の葬儀までの間、いろいろと議員さん方にはご焼香やらお悔やみやら、そして葬儀に参列していただきました。改めてこのことに対しましても厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。また、参与席の皆さん方にはその葬儀に当たりましていろいろとお手伝いをさせていただきましたことに心より感謝申し上げます。きょう、あす、改めての定例会であります、心を入れかえまして町のためにしっかりと頑張ってもらいたいというふうに考えておりますので、どうかひとつご指導ご協力のほどをお願い申し上げまして、おわびと御礼の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

---

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。

この際、諸般の報告をいたします。

諸般の内容は印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



#### ◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤釈雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



#### ◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君） 宮城県町村議会議長会、新議員研修会に派遣された報告をお願いいたします。出席議員を代表いたしまして只野議員に議員派遣の結果報告をお願いいたします。

○2番（只野 順君） おはようございます。

議員派遣の件に関しまして新議員研修会ということで5月11日に自治会館におきまして私と大友議員、2人が参加してまいりました。演題は議会機能の権限についてと議会運営についての議員必携のほうからの議題に関する講演というか私たちが取り組むべき課題等々に関する講演でございました。

私のほうは議会の地位、機能、組織、権限等に関しまして説明され、地方自治法の条項について説明をされてまいりました。地方議会、今回私新人でございますが、なかなか理解できないところもありましたので今回の研修でどういう立場で仕事をしていくのかということについて理解してきたところでございます。特に、議員は町民との公約を守り説明責任を果たして日ごろの活動をしていくということが一番重要ではないかということで、常に研鑽して日々情報を収集し町民のために努力をしていくとそういうことが大切だということでございます。議員必携を参考に、憲法を守り地方自治法にのっとり活動していくということが大切であるというふうと考えてまいりました。

今後ともこういった研修に派遣された折には初心に返りまして町民の皆様のために努力する考えでございます。短い報告でございますが、以上で終わります。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでございます。

以上で議員派遣の結果報告を終了いたします。



#### ◎行政報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程第1、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆さん、参与の皆さん、おはようございます。

それでは、あらかじめ行政報告3件につきましてお配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに平成23年度涌谷町一般会計並びに各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところですが、収支の結果が出ましたのでご報告申し上げます。

一般会計につきましては収入済額87億2,868万2,000円に対しまして支出済額84億2,628万5,000円となり、差し引き3億239万7,000円の収支残額が見込まれるところであります。次に国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額23億6,448万5,000円に対しまして支出済額23億1,265万1,000円となり、差し引き5,183万4,000円の収支残額が見込まれるところであります。

ここで、平成23年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。震災の影響で収入率が低下すると懸念しておりましたが、震災減免や義援金、支援金、保険金等の影響かと思われませんが、平成23年度の町税及び国保税を合わせました現年度課税分の収入率は95.27%で、前年度を1.24ポイント上回り、過年度課税分の収入率も29.28%で前年度を3.85ポイント上回り、総体では86.78%と前年度を1.84ポイント上回る見込みとなっております。発足3年目を迎えました宮城県地方税滞納整理機構と共同し、情報の共有を図りながら滞納処分で徴収事務に当たっておりますが、その徴収実績は大幅に上回っており、着実に成果を上げていただいております。今後も震災による賦課額の減少や収入率への影響が予測されますが、滞納額の縮減と自主財源の確保に努めてまいりたい所存であります。

後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億3,417万4,000円に対し支出済額1億2,868万1,000円で、差し引き549万3,000円の収支残額が見込まれるところであります。宅地造成事業特別会計につきましては収入済額681万1,000円に対し支出済額2万8,000円で差し引き678万3,000円の収支残額が見込まれるところであります。公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額6億9,536万1,000円に対し支出済額6億6,152万4,000円で、差し引き3,383万7,000円の収支残額が見込まれるところであります。また、農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額2億9,289万円に対し支出済額は2億6,072万2,000円で、差し引き3,216万8,000円の収支残額が見込まれるところであります。介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額13億1,132万6,000円に対し支出済額12億9,382万5,000円、差し引き1,750万1,000円の収支残額が見込まれるところであります。介護支援事業勘定特別会計におきましては、収入済額2,508万7,000円に対し支出済額2,488万2,000円で、差し引き20万5,000円の収支残額が見込まれるところであります。

次に水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。年間有収水量につきましては前年度と比較して8万4,058立方メートル減少して128万3,000立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益3億9,686万4,000円、総費用3億8,442万3,000円で1,244万1,000円の純利益となっております。

次に国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。まず、患者数の入院につきましては年間延べ4万3,232人、1日平均118.1人となり、前年度と比較して延べ人数で1,968人、1日平均で5人の増となっております。外来につきましては年間延べ6万9,779人、1日平均286人となり、前年度と比較して延べ人数で5,894人、1日平均で23.1人の増となっております。収益的収支につきましては総収益23億

2,446万9,000円、総費用22億3,751万6,000円で、8,695万3,000円の純利益となっております。

次に老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,965人、1日平均79.1人となり、前年度と比較して延べ人数で1,027人、1日平均で2.6人の増となり、通所利用者につきましては年間延べ1万2,012人、1日平均で32.9人となり、前年度と比較して延べ人数で497人、1日平均で1.4人の増となっております。収益的収支につきましては総収益5億2,460万8,000円、総費用4億8,331万5,000円で、4,129万3,000円の純利益となっております。

次に訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ7,558人、1日平均で31.0人となり、前年度と比較して延べ人数で425人、1日平均で1.9人の減となっております。収益的収支につきましては総収益5,999万2,000円、総費用6,335万2,000円で、336万円の純損失となっております。

以上、申し上げましたとおりであります。各会計の決算につきましては帳簿、書類等調製の上監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に第18期平成23年度涌谷町地域振興公社決算についてご報告申し上げます。天平ろまん館及びわくや天平の湯の運営につきましては日ごろから格別のご理解ご支援を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、涌谷町地域振興公社決算につきましては去る5月28日に開催されました通常総会で第18期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告申し上げます。わくや天平の湯におきましては東日本大震災により大広間が昨年12月まで使用できない状況にあり、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。被災者及び自衛隊、警察関係者の方々延べ1,600人を超える方々への無料入浴や入浴料特別料金によりまして被災者等支援を行いましたところ、一般・被災者延べ19万人を超える入浴利用者となりました。

天平ろまん館におきましては国内の団体客に営業活動を続けてまいりましたが、東日本大震災と放射能の風評被害や近隣宿泊施設が被災もしくはボランティアの受け入れなどで一般の宿泊者の受け入れ体制が整わない状況が今現在も続いており、その結果、国内外の利用団体客が大幅に減少し前年を大きく下回る集客となりました。

これらによりわくや天平の湯、天平ろまん館の両施設を合わせますと経常利益121万円となりました。平成24年度におきましてはわくや天平の湯では5月14日から6月13日まで震災復旧工事により休館いたしました。リニューアル後は館内レストランを含むレイアウトの変更でさらなる集客に努め、またわくや天平の湯、天平ろまん館両施設の電球をLED電球に交換し電気料節減を図るなど経費全体の節減に取り組み、より一層サービスの向上とお客様から喜ばれる接客、施設の管理を徹底してまいります。今後とも議員皆様のご意見ご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に復興まちづくりマスタープランについてご報告申し上げます。昨年11月から本年3月まで東京医科歯科大学学生の飯塚様のご指導のもと、復旧復興沿岸部支援だけではなく町民がさらに健康になることを目的とした健康まちづくりを目指し策定いたしましたところであります。内容につきましては、生薬を活かし町民が健康になることはむろんのこと、生薬を栽培加工することで産業化、特に6次産業化を行うことでの町おこしを図ろうとするものであります。既に当初予算でお認めいただき、一部動き出しておりますが、この計画のスタートとして去る5月19日、20日に飯塚さまの研究室のトップである東京医科歯科大額の高野教授や前

自治医科大学の尾身教授が中心となり結成されております災害支援パブリックヘルスフォーラムのご支援によりまして復興まちづくりinわくやを開催し、発表の場を与えていただき災害支援パブリックヘルスフォーラムと涌谷町との共同宣言を採択いたしました。

また、マスタープラン事業の推進に当たっては既に5月18日に副町長が委員長となり関係職員によるプロジェクトチームを結成し活動を行っております。今年度の事業としましては特に今議会補正予算にも計上しておりますふるさと財団の新地域再生マネージャー事業が採択となり、生薬、漢方について外部講師を招き個々の健康づくり、そして産業づくりにつなげていきたいと思っております。この事業がシーズマネーとなり来年度以降の事業の基礎となるものと考えております。

本マスタープランの策定に当たっては何事も行動を起こすことが大切であり、行動しなければ前に進まないという信念のもと総合計画とあわせ各班の施策を積極的に推進してまいり所存でございます。議員各位におかれましても本マスタープランへのご理解を深めていただき、引き続き町勢の発展に対するご支援ご協力を賜るようお願いいたしまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれより許可いたします。

3番後藤洋一君、一般質問席へ登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） 3番後藤洋一、本日一般質問させていただきます。

3月の定例議会において、私は3点ほど質問させていただきました。その質問と本日関連がございますので、本日2点ほど質問いたしたいと思っております。

まず初めに昨年の3月11日の東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年3カ月経過した現在も私たちの生活はもちろんのこと、畜産農家の皆様にもさまざまな影響を及ぼしているところがございます。私は畜産農家の不安を1日でも取り除くために放射性物質の測定、そして除染や損害賠償への取り組みの対策が急務と考えております。また、町民の皆様には放射線に対する理解を深めていただくために放射線や放射能に対する基礎的な知識、そして人への影響を町民の皆様にも広く、詳しく伝えることにお

と思います。

私は3月の定例議会において福島原発事故による畜産農家の現状と課題について3点ほど質問しました。1点目の汚染稲わらの保管状況、そして3点目の廃用牛の集中管理については、私もいろいろ調査をした結果、いろいろ課題はあるものの一定の安全確保が保たれ、そして回復の傾向に向かっていると、このように考えております。そしてきょうは中でも2点目で質問した牧草の放射能に対する除染の問題でございます。

このことについては3月では収穫した牧草の検査を行い基準値100ベクレル以下に下がった場合自粛解除となるとこういう報告を受けておりますが、今回二つ質問する中での一つ目でございますが、まず一つ目として放射能問題による牧草への対応と除染の対策についてでございます。町では牧草の放射生物、そしてモニタリングの調査を継続的に行うことと、放射性物質の含量を早急に検査することにあると思います。また、多くの畜産農家の方々は1日でも早くこの自分で牧草を再生したものを食べさせたいという強い気持ちでいる畜産農家の方々の不安を解消する上でも汚染された牧草地の除染をすることが喫緊の課題と考えております。まず、このことに対して町長にお伺いをいたします。

それと質問の2点目でございますが、優良牝牛の保留奨励事業についてでございます。このことについては平成24年度の一般会計の予算書の109ページのほうにも涌谷町の優良牝牛の保留奨励事業の補助の対象の一応予算化されたものがありますが、私はここでちょっと牝牛の奨励事業の中に入る前にここに載せていますけれども、保留とは10年前に県産の種雄牛として評価されています茂洋の件でございます。これは皆さんもご案内のとおり、これは宮城県でも優秀な、全国でも大変注目されている牝牛の茂洋産子のことでございます。これはご案内のように隣の美里町において毎月4回、年約2万頭規模の総合家畜市場の子牛市場、そこでのこの茂洋に対する評価がすばらしい。全国からも購買者がこの子牛市場開催に伴って上場した子牛を購入する。その購買される子牛を少なくとも宮城県内管内にとどめたい、流れるを防ぐということで保留対策をやっていただいて第11回の全国和牛能力共進会がこれは5年後と宮城県で開催されることが決定されております。

ことは長崎県で10月25日から開催されますので、ぜひとも行政の立場からもこの件に関して実際に目で見て現場を見ていただいてどういう位置づけされたその大会なのか十分現場を見て参考にさせていただきたい。このことがいわゆるこの子牛を育てて肥育して2年ないし3年かかりますから、その2年、3年の歳月をかけてこの県で開催される和牛能力共進会、このことは5年に1度、人間でいえばことしロンドンで開催されるオリンピックにも相当するようなこういった大会にその茂洋の産子が肥育されてそしてこの大会に上場して入賞、もしくはチャンピオンというふうな形になるといわゆる町で言っている有名和牛ブランドの確立、そして将来の和牛振興に大変影響するこのように考えております。

そうした意味で和牛の魅力をもっと消費者に伝えていく、そういった意味でもこの保留対策事業についてさらなる強化を町としてもお願いしたいとこのように考えております。この2点、町長に所見をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕



○町長（安部周治君） それでは、3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まずその前に後藤洋一議員さんにおかれましては前職の職業を十分生かし、そしてまた我々行政にいろいろな角度の面からご指導やご支援をいただいておりますことに改めて感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。そういう中でのご質問でございますので、どうか私の答弁を前向きにとらえていただければありがたいというふうに考えております。

それでは、まず1点目の放射能問題による牧草への対応と除染対策についてのご質問でございますが、平成24年2月に牛用飼料の放射性物質の暫定許容値が100ベクレルに引き下げられ、平成23年産の保管牧草を検査したところ暫定許容値を超える牧草が多数確認されたために3月2日に県内ほぼ全域に利用自粛が要請されました。それを受け、当町におきましても各農家に文書で通知し、利用自粛と反転耕または耕起による除染作業をお願いしているところであります。利用自粛中の畜産農家への牧草の供給につきましては県外からの代替牧草で対応されていますが、単年性牧草のうち除染作業を施したイタリアンライグラスと麦類はサンプリング調査の結果、6月8日付で利用自粛が解除されております。また、6月4日に県畜産課から生産者への説明会が開催され、永年性牧草については除染作業を施した圃場をもとに県がサンプリング調査を実施し、基準値以下であればその圃場ごとに利用自粛が解除されることになっております。

現在そのサンプリング調査のため草地台帳の作成作業を行っているところであります。利用自粛が解除されるまでは畦畔などの牧草を与えないよう農協と協力して各農家に周知徹底し涌谷から汚染された牛が出荷されることのないよう徹底してまいりたいと考えております。

次に2点目の優良雌牛保留奨励事業についてでございますが、毎年1頭につき5万円、8頭分の40万円を予算計上し優良な和牛繁殖雌牛の保留対策を行っております。平成24年度も当初予算で40万円の予算を計上しておりますが、全農や和牛育種組合、あるいは農協などの保留対策を合わせますと最大で1頭につき41万円が保留した農家に助成されております。特にスーパー種雄牛として評価されている基幹種雄牛の茂洋の産子の保留対策が重要なことから、ご質問のとおり子牛市場価格の動向を見ながら補助基準の見直しを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

今年10月に長崎県で開催されます全国和牛能力共進会に出品される候補牛として涌谷町から5頭の牛が選抜されております。これはこれまでの生産者やみどりの和牛育種組合、涌谷町和牛改良組合などの関係団体の保留対策の成果だというふうに私自身受けとめております。さらに、5年後には宮城県を会場に開催されます全国和牛能力共進会に向けて涌谷産の和牛の評価が向上するよう、生産者や関係団体と連携をとりながら計画的に保留対策事業を進めていきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解ご協力を改めてお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今町長のほうから除染の問題やらあと茂洋の今後の保留対策事業について詳しくご説明ありましたので、私もそれなりの一定の理解をしているところでございます。そこで、ちょっと2点ほどぜひとも今後お願いしたいとかよろしく図っていききたいということがありますが、まず、牧草の件なんです。実際に今涌谷町では約140から150戸のそういった畜産農家、その中では繁殖農家が130戸ぐらい、その中でも極めて小規模に零細で飼っている、そして高齢化の方々が飼っている子牛、中には牧草を食べさせて

はいけないんですけども絶対に食べさせないようなJAはもちろんですけども、行政からも厳しい農家への徹底した指導を先ほど町長のほうから台帳を管理した上できちっと今後対応していくとこういうことでございますが、なぜこのことを私が強く言うかという、先ほどの2年後、3年後、そして将来の4年後の、5年後の和牛の能力共進会に大きく影響する。このことが涌谷町の畜産振興に今後大きく役立つとこのように私は考えております。そうした意味でもぜひともこの牧草の件については厳しい指導を徹底していただきたいというふうに考えております。

それと、茂洋の件でございますが、先ほど宮城総合家畜市場で上場されている件について若干ご説明しましたが、この件に関しては私も12月、1月から講習所のほうに開催されたところに実際現場に行っているいろいろ調査をしていますけれども、2月の上場の中で特に石巻、こちらのみどりの管内の上場された子牛が108万5,000円です。最大の高値で取り引きされております。平均でも約45万円から46万円の子牛ですから、皆さんもご案内のように7月、8月になってくると大体価格がちょっとだるんできますから、ちょっと2月、3月よりも価格は下がりますが、そのことの重要性をぜひとも先ほど41万円というようなそういった保留対策事業で今後取り組んでいくというようなことでございますけれども、ぜひともその辺も県なりそういった関係機関と協議して1頭でも2頭でもこの管内に保留して長崎で開催される5頭のようにもっと多くの規模のものを5年後の当県で開催される市場にぜひとも上場させて、優秀な成績をおさめさせてあげたいと私はこのように考えております。そのことが地元の畜産農家にとっても励みにもなりますから、ぜひともその件に関してもう一度お伺いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2回目の質問にお答え申し上げますが、総体的にその趣旨ということにつきましては1回目の質問で答弁しておりますし、後藤議員さんが何を言わんとされているのかその趣旨については十分ご理解していると思います。行政が即という姿ではなかなか難しいところもありますので、組織的に対応しなければならないのかなというふうに思っておりますので、農家の畜産振興のためにいろいろな活動をしております方々と意見を一致させながら対応してまいりたいと思っておりますので、ぜひ実現に向けて努力しますことをお約束しましてお答えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 答えは結構ですけども、最後に結びにそうした中で私はこの今後の地域の畜産振興だけではなく農業振興に十分に役立つというふうに考えております。特に、涌谷の場合は第1次産業これをなくして経済効果は当然発揮されませんので、ぜひともその辺を生産基盤の拡充を含めて今後強固を図ることが急務と考えておりますので、この件に関してもぜひとも厳しいそういった検査も踏まえて取り組んでいただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時45分

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。通告に基づいてご質問をさせていただきます。

早速申し上げます。国の財政状況による町の行財政への取り組みについてということで、4点について質問を申し上げさせていただきます。平成24年、ことしの4月20日ですが、隣の町の南方町で東北財務局主催の「考えてみよう日本の財政」と題する題目で財務行政懇話会が開催されました。説明を聞いて、人ごとではおれない、こういう立場からご質問を申し上げます。

まず一つ、東北財務局の説明によると我が国の財政は毎年多額の国債発行が積み重なり国際的にも歴史的にも太平洋戦争末期と同水準の最悪の状況、数字でちょっと申し上げますと平成24年度末国債残高709兆円、一般政府総債務1,048兆円、国民1人当たり算出しますと約818万円ぐらいになるようでございます。年間支払い利息9.8兆円、利率年利約1.3%とのことでございます。経済状況を担っておられる町の見方、対応についてご質問申し上げます。

2点目です。財政状況が悪化した欧州の諸国では国内外に保有されている国債が信用を失い、政府が借入れを継続できなくなる事態、財政危機が発生しておりますが、財政管理についてはその任に当たるもの日ごろからの心得、備えが重要かというふうに考えますがいかがですか、お伺いをいたしたいと思います。

3点目、現在日本国債の94%は個人金融資産、ローン差し引きで1,115兆円個人金融資産があるようでございます。支えられ国内投資家が保有しているが、国債の94%国内の投資家が保有しているということです。一般政府総債務1,048兆円の増大と貯蓄水準の停滞よりその環境が悪化する可能性があり、財政健全化のために残された時間は多くはありませんとの懇話会での説明でありましたが、町の理解と対応についてをお伺いをいたしたいと思います。

貯金と政府総債務、この関係で残された時間はないとこういうふうな見方をされているように思います。

四つ目、公債残高が他国に例を見ない水準まで累増する中、金利低下と国債の借り換えにより利払い費はほぼ横ばいで推移してきたが、今後国債に対する信用と金利上昇、利払い費の大幅な増加が懸念されるとこういう見方でございますが、町のご判断と同時に対応についてをお伺いをいたしたいと思います。

以上です。まず第1回目です。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

第1点目の国の財政状況は最悪の状態となっているが、これに対する町の見方、対応についてということでございますが、平成24年度の国の一般会計予算の状況を見ますと歳入総額約90兆円のうち税収が約47%、公債金収入が約49%で、借金に依存した予算となっております。それではなぜ毎年多額の国債を発行しなければならないのかということですが、景気の悪化や減税等によります税収の落ち込みに加え高齢化の進行

等々に伴う社会保障関係の増加によりまして国の財政は歳出が税収を上回る財政赤字が続いているためであります。このことをどう見るかということですが、高金利の原因が財政赤字にある場合は財政の状態をよくすれば金利が下がり、景気が持ち直すということになるわけですが、現状を見ますとこれ以上金利が下がるということは考えにくいので、財政状態がよくなっても景気がよくなるということは考えづらいということであります。しかも財政状態をよくするための増税や社会保障関係費の抑制は国民負担が大きいのので歓迎されるものではなく、これは難しい問題と私自身受けとめております。

また、町の対応はということですが、伊藤議員ご承知のこととは思いますが、国の国債は建設国債のほかに歳入補てんのための特例公債、すなわち赤字国債の発行が可能ですが、町の借金である町債は建設事業など投資的事業に限定されておりますので歳入が不足するからといって自由に借金ができるわけではございません。町の予算は予算編成の指針となる国の地方財政計画をもとに予算編成をしておりますので、国の予算を見過ごすことはできません。今後も国の動向には注視しながら町の財政運営を行っていかねばならないと考えております。

2点目の財政を管理するものとしての心得、備えが重要と考えるがいかかというご質問でございますが、欧州金融危機の発端は2009年、ギリシャ政府による財政赤字の隠ぺい発覚によるもので、これにより経済的影響は欧州連合、いわゆるEU各国へと及んでいることはご案内のとおりであります。当然、私といたしましては町の財政状況がどのようになっているのか隠すことなく情報をお示しし、議員皆様に審議していただくことが肝要と思っております。また、欧州諸国の政府が借り入れすることができなくなることから日ごろからの備えが重要であるとのことですが、当町の現在の財政調整基金残高では十分とは私自身思っておりません。しかし、予算に余裕が出たときには財政調整基金等に積み立てをしておりますし、また町の借り入れにつきましては健全化判断比率において実質公債費比率が18%以上の団体は地方債の発行に際し総務大臣の許可を受けなければならない等の制限があります。当町においては基準内でありまして、現状の財政運営を継続していく限りにおきまして、町債の発行はできますので安心していただきたいというふうに思っております。

3点目の質問、国では財政健全化のために残された時間はない、このことに対する町の理解と対応はということですが、日本の国債は他国に例を見ないほどに債務残高が累積する中、豊富な個人金融資産、いわゆる家計貯蓄でありますけれども、これの存在等を背景にこれまで安定的に消化することができてきましたが、政府の債務と家計貯蓄の差額が縮小しているなど国債をめぐる状況が変化してきております。

このまま財政赤字が続くといずれは高金利となり、そのために景気もよくならないということも予測されますので、国際市場の信任を維持するためにも財政健全化を進めていかなければならないものと理解しております。このことについては国では平成22年6月に閣議決定されました中期財政フレームを含む財政運営戦略を策定しております。この中で、平成27年度まで基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスとっておりますけれども、これの赤字対国内総生産、いわゆるGDP比を平成22年度の水準から半減させ平成30年度までに黒字化させるとの財政健全化目標を掲げて、目標の達成に向けた取り組みを現在進めております。

4点目の国債に対する信用度合いと金利の上昇、利払い費の大幅な増加が懸念されるが、町の判断と対応はということですが、国では公債残高が年々増加し、平成24年度末には約709兆円になる見込みで

あると言われております。金利が上昇すれば利払い費も増幅することはお見込みのとおりであります。しかしながら、国債に対しては町が対応するものではなく、またこのことについて町の判断はと言われても判断できるものではないと考えておりますので、議員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして7番伊藤議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ただいまのご答弁、感謝申し上げます。

時間の都合もございますので続けてまた質問させていただきたいというふうに思います。さっき4問質問いたしました、これからはまとめて一つ、質問させていただきたいというふうに思います。

さっき一つ目は現在国の債務状況、太平洋戦争末期と同水準であるということ、二つ目は欧州諸国では財政危機が発生し、年金、医療の大幅給付カットや負担の増加など厳しい措置が行われているということ。三つ目では国の財政健全化のために残された時間は多くはない、本当に大変な状況が迫ってきておるということでございます。四つ目は今後国債に対する信用からの金利上昇、利払い費の大幅な増加が懸念される。これら四つまとめて質問をさせていただきます。

財務局はこのような切迫した状況下で財政危機に遭遇する前に国民に対し健全化への取り組みと財政危機の発生に対する備えの国民に対する事前予告の必要性、そういったことからこの懇話会の開催に至っているように理解されますが、町としての備えや行政管理について再度ひとつご質問申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、ただいま2回目のご質問でございますが、行政の財政管理ということでございます。議員さん、ざくばらんにお話し申し上げますけれども、先般公会計の報告がこの議場でありました。何ゆえ公会計が各自治体に必要な法律となったのかということについて前回もお話し申し上げたとおりであります。毎年、単年度予算の収支決算についてご報告、9月議会で申し上げておりますけれども、裏に秘められた町の財政力、あるいは財産、そして今後の運営をどのようにそれをもとにしてやっていかなければならないのかということについて全協の中でお示ししたとおりであります。そういった状況も具体的にあらわれてきておりますので、我々も勉強しますし、あるいは議員さん方もその公会計のあるべき姿をしっかり理解していきまして、町の将来の財政運営あるいは町の活性化等々に向けた取り組みをどのような方向で活力を持っていかなければならないのかということが徐々にでありますけれども明白になるのかなというふうに私自身思っております。

そういった姿で今度9月の決算議会、先ほど行政報告でその数字等々についてご報告申し上げましたけれども、その中身についての方向性等々については一番これをもとにした数値からみますと攻めやすいのかなというふうに私自身も考えておりますので、ぜひ議員さんみずから勉強していただきまして町の財政力、これをどのようにしていくのが一番ベターなのかということを議論していただければありがたいのかなというふうに思います。伊藤議員さんは東北財務局の国の財政等々についてお話、それをもとに質問ありましたけれども、町は地方自治体として独立した自治体でやっていかなければならないということでもありますので、皆さん方とともにこのまちづくり、財政を中心とした今後の姿づくりをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

した。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございます。とにかく、状況としては目を離せない備えをしていかなければならないという状況下にあるというふうに理解をいたしております。

それでは、続けてまた申し上げさせていただきます。国は財政健全化の方法として国の債務残高が伸び続けられないように収束させることが重要だとしております。債務残高が伸び続けられないように押さえ込んでいくということですが、町の行財政に対する対応についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほども、2回目でも答弁いたしましたけれども、国の財政状況は議員さんおっしゃるとおりそういう状況であるということでありまして、町は先ほどお話ししましたようにこれまでこの収支等々について9月議会でご報告申し上げ、その中で事業等々の今後の進める策についていろいろと議論をしていただき、あるいはしていただいたこの経過等々があります。そういった中で今回新たに公会計制度、町の財産、バランスシート、それを公にしましてその公にしたところから何が大事で何がまちづくりに欠けているのか、弱いところがあるのかというところが一目瞭然にこのバランスシートでわかってくるわけでございますので、そういった面から国の施策とあわせるのももちろんそうでありまして、町おこし、まちづくり、町民の方々の福祉向上に向けるための議論というものがこれから具体的にまた改めて出てくる姿でございますので、その辺のところをご理解していただいて決算議会、あるいは予算とも絡めあわせて議論していくことが町民1万7,500人の福祉向上につながるのかというふうに私自身思っておりますので、ぜひご理解をさせていただきたいというふうに思います。

あくまでの国の方向と町ということは一体でありますけれども、自治体という姿で町が運営しなければならないその姿の中においては国はもちろん関与はしなければなりませんけれども、独立した姿で自立運営をしていくのが町のあるべき姿でございますので、その辺もあわせてご理解をいただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 自己財源と依存財源というの割合もでございます。ほとんど3分の2以上ですか。75%ぐらいはおんぶにだっこと言っても申しわけないんですがそういう状態で運営されてきているということは、これは事実でございますのでそういったことも含めてお考えを置いていただきたいと思います。

それでは、次に進みます。町長はこの国の財政整理、それから借金整理の可能性、それから国民の能力とこれももちろん町民当然です。能力、そういったものをどのように見ておられるかお聞きしたいと思いますし、また町民の方々の増税なり緊縮財政というふうな方法をとられた場合の負担能力、こういったものがどのようにごらんになっておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時20分

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

7番。

○7番（伊藤雅一君） 町の予算、日常の行政活動もそうですが各事業部門、町民の暮らしと経済と大きくかかわっているそういった事業を行っているわけですから、あるものがないといいますか必要なものが入ってこないということになれば結局これからは負担だけがというふうな心配が生じてまいります。その町民に対する負担の能力、負担をもしさっき言ったような緊縮財政、増税、こういったことになればそのことが町としてはどうでもいいというわけにはいかないそういった大事な問題だというふうに私は理解をして申し上げているわけでございます。ひとつお聞き取りをいただきたいというふうに思います。

それではもう一つ質問をさせていただきます。さっきも申し上げましたが、金利の急上昇、こういったものが心配されております。涌谷町も全体の債務の中で病院から何からみんなひっくるめると2億7,000万円ぐらいありますから、年間支払い利息。2億7,000万円ぐらいございます。そういった状況、町自体の抱えている債務もそのとおりです。これがまたさらに負担増になるとこういったことでございますから、国全体も今1.3%ということでございますから今度これ四、五%、4倍か何ぼぐらい上がったら利息だけで国、おれは万歳、そうやってほしくはないわけですが、そういうふうに考えがでできます。そういったことでひとつ金利負担に対するお考えをここでひとつお聞きしておきたいと思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 高橋企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、将来的な金利の急上昇に対する町の備えというか町でどうするのかというお話でございますが、これは新規発行の起債についてはそういった金利上昇局面にあれば当然上昇した金利における金銭貸借という契約になろうかと思っておりますが、現在既に借りております長期債について市中金利が上がったといってもそれが上がるものではない。逆に言うと市中金利が下がったからといって過去に借りた高利回りの起債について繰上償還なりができないのと同じように、今借りている分については将来的な金利上昇局面においても利率はかわらないので、新規発行を抑制するという形でそういった金利上昇局面における財政対処ということは考えられるというふうに考えております。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 何かの私が考えていたのとは大分違ってきたのが正直実感です。また、この質問は今後にまた続けていきたいと思っております。

それで、最後に要望を申し上げて終わらせていただきたいと思っております。答弁をひとつお願いします。

まとめとして申し上げたいというふうに思います。財務局の懇話会の開催目的はどこにあったかということで申し上げたいと思っております。財政危機に対する事前の対応の必要性、これを国民に広く知らせることになったというふうに私は理解をいたします。その事前の対応の一つとして財政の健全化の必要性、それからもう一つは財政危機発生に対する国民各自の事前の備えの必要性、急に今ヨーロッパのほうで野菜から何から食料の配給を受けるために行列をつくっておられる状況がテレビで出てきていますが、そういった状況もある

わけでございます。そういったことでこれは急ぐ必要に迫られていることを知らせておるといふうなことに私は理解をいたします。したがって、いまして、涌谷町としても町民のために素早い情勢分析、それから事前通報、この必要性を強く感じますが、いかがですか。お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。先ほどの答弁既になさっておりますけれども、公会計等のほうでもう一度同じご答弁いただきたいと思えます。

○町長（安部周治君） それでは、どういうふうにご答弁したらいいのかちょっと頭の中で整理つかないわけですけれども、先ほど副町長のほうから具体的な姿でお話をされました。その裏には今国会で相当問題になってる消費税と社会保障の一体改革の絡みが見え見えなのかなというふうには私自身持っております。国は財政危機に達する姿でありますので、それを克服するためにはこの姿をやっていかなければ当然先が見えない状態にありますと、言葉では言わないですけれども、そういった姿が我々に聞かせるあるいは感じさせるためにあるのかなというふうには私自身も理解しております。

また、それとは別に我々といたしましてもそういう国が状況にあるということをお腹に据えながらこの前お話ししましたように今回改めて公会計制度というものが法律で施行されまして、町の資産等々が公に公開される姿となりました。そういう面からしまして、今後の取り組みあるいは町の経営等々について議員の皆さんとともに我々も勉強しなければなりませんし、議員さんもいろいろな角度からそれに基づいた判断をしていかなければならないというふうには私自身も感じておりますので、ともに汗を流しながらしっかりと町民の福祉向上のための姿づくりをしてまいりたいというふうには私自身は考えておりますので、よろしくご理解をしていただければありがたいというふうに思っています。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ご苦労さまでした。

次に、4番久 勉君、登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。

町はさまざまな課題を抱えて行政運営をされております。その中で2点ほど、町として解決といえますかどうしてこうとしているのか、町長のお考えを問うものであります。例えば、少子高齢化と言われております。それは涌谷だけの問題ではなくこれは日本全体の大きな課題であると思えますけれども、今回特に取り上げましたのは涌谷町においても出生数の減少と申しますか平成20年度102人、21年度91人、22年度103人、23年度98人、1年間に町内で生まれるお子さんが100人前後であります。その結果、児童生徒数が減少して学校のあり方、そういうものが問われたと思えます。学校適正規模の課題につきましては皆様ご存知のとおり議会では平成17年12月議会において特別委員会を設置して検討してまいりました。また、教育委員会におきましても20年4月には学校等適正規模検討委員会が教育委員会の中に設置されており、何回かの会議を経ております。21年8月には学校等適正規模適正配置検討委員会が設置され、その中に小委員会等がつくられて検討を重ね22年2月に答申されております。それを受けて、前町長は平成22年3月定例会の行政報告の中で反対の署名運動があったこともあり町民の理解が得られてないということで凍結という言葉は使わなかったんですけれども、一時そのことについては進められないという結論を出しております。

確かに反対署名運動はありましたけれども、しかし、このままで果たしてよいのでしょうか。残念ながら



町長になられて昨年9月の所信表明では5本の柱を掲げておられますけれども、3月の施政方針の中におきましてもこの学校適正規模の課題については一言も触れられておりません。なぜなのでしょう。課題として受けとめていないのでしょうか。このままでよいという判断なのでしょう。いずれでしょうか、考えを教えてください。

それから2点目ですけれども、3月議会の施政方針において町長は復旧復興を最優先と考えるとして諸施策を掲げています。特に町中心部、旧商店街といいますかその現状を見ますに被災家屋の撤去後のあの姿、あれを見るに寂しいという言い方もおかしいんですけれどもゴーストタウンみたいなんです。修復して商売なさっている方はほんの数軒であります。あの町並みを見て町長として何を思われているのかお聞かせください。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

答弁の中で言葉足りないところがあるかと思えます。そしてまた思いがまだ伝わらないというようなところがあるかというふうに思いますが、2回目の質問等々から個別にご質問をお聞かせいただければありがたいというふうに思っております。

まず第1点目の学校適正規模についてでございますけれども、ご質問の中で基本的な考え方といたしましては、学校では集団の中で子供たちが知識や学力を身につけるとともに、人間関係を築き、さまざまなこと体験しながら体力の向上や自主自立性をはぐくみ、またグループ活動や部活動、学校行事を通しまして社会性をはぐくむことができる規模が望ましいと私自身も考えております。小規模校の場合、児童生徒の一人一人に目が届きやすくきめ細かな指導ができるというメリットが上げられますが、このメリットは小規模校でなければ達成できないというわけではなく、一定規模の学校でも可能であると考えております。また、複式学級となれば授業の仕方などを工夫していますが授業の中で自習する場面が必然的にあり、単一学年での指導に比べて教育条件が不十分となってしまいます。

当町の場合、第一小学校、涌谷中学校以外の小中学校は小規模校であり、子供たちにとって決して望まれた教育環境ではないと私自身も見ております。今後このような現状をかえるためにも小規模校を適正規模にすることが重要な課題と認識いたしておりますので、保護者及び地域の皆様方にその必要性を議論していただき、その議論を踏まえながら子供たちの望ましい教育環境の整備に努めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に2点目の町内中心部旧商店街の災害後の復興についてのご質問でございますが、商工会の調査によりますと町内事業所の被害状況に関しまして42事業所で5億9,057万2,000円、震災により廃業した業者は1件、その他は空き地にはなっているものの事業は継続しているとのことでありました。下本町に空き地が目立っておりますが、10年ほど前から6軒ほどが閉店しており、震災を契機に解体が進んだものと思っております。

さて、町内中心部の旧商店街の復興でございますが、去る6月5日に町内の6商店会の代表者の方々を委員とし、さらに関係機関の方々にアドバイザーをお願いいたしまして第1回まちづくり懇話会を開催いたしました。懇話会では各商店会の現状が報告され、さまざまなご意見をちょうだいいたしております。商店街

の復興には行政、地域住民及び商工関係者が一体となった取り組みが重要と認識しており、私もその席で出席された代表者の方々に私の思いを話させていただきました。

具体的な取り組みについては今後も開催する予定でありますまちづくり懇話会で方向性を見出してまいりたいと考えております。議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして4番久議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 1点目の学校の問題ですけれども、保護者あるいは地域の方々と議論を重ね進めていきたいということですから、これはスケジュールときちんとつくって、22年3月の定例会の前の町長の行政報告でストップになったわけですけれども、町長の決意がそういう決意であればそのことをきちんと教育委員会のほうに申し入れしていただいて、それを受けた教育委員会のほうではどんな進め方がいいのか十分検討なされて、1,400の反対署名運動があったわけですからその方たちにどう理解してもらうかということだと思わなければならない、さっき町長の答弁の中に子供たちの教育環境がこれでよいのかという、そういう視点が私も大切であると思います。

だれしもが自分が出た学校がなくなるとか地域から学校がなくなることに対しては寂しさといいますか郷愁といいますか、そういうものは当然のことだと思います。しかし、そのことによって涌谷に生まれた数少ない子供たち、昔と比べれば本当に少ない、1年間に100人前後ということですから昔であれば一つの学校でたくさんくらいではないかと思えるところもあるんですけれども、そういう子供たちが犠牲になるようなことではいけないことだと思いますので、ぜひ町長のほうから教育委員会のほうに申し入れをしていただいて、教育委員会のほうではそれをきちんと受けとめてスケジュール等をつくって計画的に進めていくべきだと思います。

それからまちづくりの話、下本町ならず本町、新町もそうなんですけれども、本当に撤去した後を地権者の方が、懇話会の中でその方向性を見出すというお話ですけれども、懇話会の中で方向性を見出すということではなく町としてどう考えるかというのが大切だと思います。町はこう考えるけれども皆さんどうでしょうかというのが懇話会の持つ意味ではなからうか。その懇話会の中ですばらしい意見があればそれはそれなんですけれども、町としてどうしていきたいのかということをお示しすべきではないかと思っておりますので、その辺のお考えをひとつ。何か懇話会の中では私の考えもお話ししましたと言ったんですけれども、今ここで披露してくれるのかなと思ったら、そのことについては何も触れていないのでどういってお話をされたのかもあわせてお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2点について具体的にお話し申し上げたい、そしてまた私の腹の中にある考え等々についてもお話し申し上げたいというふうに思います。

まず学校の関係であります。確かに1回目に答弁したとおり、このまま望ましい、好ましい状態ではないということではもちろん私自身思っております。久議員さん、質問の中でお話しされていますようにこの結論に至るまでの間に歴史的な流れというものは当然把握されているものと思います。議会では特別委員会を設置して統合に向けたたび重なる議論をして、やっと回答が、報告書が出た。あるいは教育委員会は教育委

員会として独自に調査しながらこの方向で進もうじゃないかということで町長部局のほうに報告されたものというふうに私自身も受けとめております。

私は正直この姿を最大限尊重して進めていきたいというふうに考えております。ただ、一たん前の町長が決断されたその姿には千何名かの反対署名というものがあったということで断念した姿がありますので、それ以降、具体的にその問題については触れないような状況で現在まで推移しているのかというふうに思っており、私自身は早くにこれを何とか解決をしなければならない大きな今後の課題であろうというふうに認識もしております。ただ、議会のほうで3月定例会終了後に議会報告会、町民の方々に議会報告会がされたわけでありましてけれども、その席でも箕岳地区の住民の方々から根強い反対の言葉が、声が上がったというふうにも私自身聞いて、その報告も読んでおります。そういう状況の中で無理に進めるという姿もまだ今のところは難しいのかなというふうに思っております。

今後は教育委員会等々と具体的に煮詰めながら、それを超えるその姿を持っていきたいというふうにも私自身思っておりますし、あわせて環境整備、いわゆる学校の周辺環境整備、特に河南築館線県道の整備というものについても並行するか先行するかして整備をしていかないことにはなかなかこの統合問題にも結びつかないところもあるのかというふうにも私自身考えておりますので、あわせながら対応していかねばならない課題だというふうに受けとめております。

何しろ、そういう問題で特に私は学校の先生方に声を大にして今こういう現状であるということをPTAの方々には強く父兄の方々、保護者の方々には強く理解していただきながら、その輪というものを徐々に地域の人たちにも理解を得られるような姿づくりを私はしていきたいというふうに考えております。早速取り組まなければならない課題ではありますけれども、なかなかこれは一気に噴き上がると一気に反対のさらなる署名運動も起こされかねない状況がありますので、そういう姿を見渡しながら議員の皆さんのご協力をいただきながらともに進めていきたいというふうに私自身考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

2点目のまちづくり懇話会での方向性等々については、まず第1回目の懇話会でありましたので各商店会の代表の方々から今置かれている商店会のその現状の姿でいいのか、あるいはどういう認識でいるのかということについてお話を聞きました。商店会の中におきましては、店としてではなく住宅でもいいからあの空き地になっているところを埋めてくれないかという話がありました。住宅といいますと今考えられるのは民間の活力によりまして住宅建設、あるいはアパート等々でありますけれども、災害公営住宅が可能であれば、その整備が可能であればそういう面でも運用できるものなのかというふうにも考えているところでございます。

何事も行政先行にしますと勝手にやったんだろうというようなお話が出てくるわけでありましてけれども、ことしいっぱいそういう方々の代表者の方々からご意見をちょうだいしながらご理解をいただきながら、新たなまちづくり形成、あるいは震災復興等々に向けた取り組みをしなければならないというふうなことも私、話をしております。しかし、その姿を実現するためにはともに汗をかいていきましょう、ともに汗をかかないと商店会の方々と、あるいは住民の方々とともに汗をかいていかないことにはなかなかこれも実現することではありませんということで、これを開催したからにはともに共通の課題と受けとめて町民の方々、ある

いは商店会の方々、認識を一致していただいて事業を進めてまいりたいというふうなことも私自身話してありますので、そういった念でよろしくご理解をさせていただいて、議員さんのほうからこういうアドバイス、そういう考えで町長がいるということを皆さんにお伝えしながら、ではどのような姿で対応したらいいのかということも一緒に参画していただければ本当にありがたいというふうに思います。

そしてまた、アドバイザーとして県のほうからもいろいろと考え等々もありますので、前回は改めてそういう考えについてはお話しはいたしませんけど、その考えに沿った姿づくりというものができてくるのかというふうに思いますので、もう少し若干時間をいただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 1点目の進め方なんですけれども、確かにまだ根強い反対、それは数で幾らとかというのはわからないことですから多分議会の報告会、私も報告会に出てたまま私が行ったところでは学校のことについては話題にはならなかったんですけれども、ほかの地区であつたらしいんですけれども、ただ、1,400幾らの反対署名運動に関しましてもどんな方がそれに署名されたのかというのはちょっと憶測でしかわからないことですので何とも言えないわけなんですけど、ただ、篁岳小学校のPTAのアンケートのときは賛成の方のほうが多かったという結果は出ていますので、現在の保護者の方あるいは将来子供さんを学校へ預ける今幼稚園児とかそういった方々の意向が大切なのかというふうに思いますけれども、おじいさんおばあさんというところちょっと申しわけないんですけれどもそういった方々、卒業生という方々の意向ということは私はある程度無視というとおかしいかもしれませんが、それより大切なのは現在の親御さんあるいは将来子供さんを預ける方々の意見ということを尊重すべきかと思っておりますけれども、その辺はどうお考えになるか。

それから町の中心部の話なんですけれども、きょうさっき行政報告で復興まちづくりマスタープランというのがありまして、その中で安心安全な住環境、生活環境の整備の中に災害公営住宅整備事業とかサービスつき高齢者向け住宅整備事業、地域密着型施設整備等事業というふうにありますので、ぜひこういうものを町の中に取り入れることができればと思いますので、その方法論として懇話会もよろしいんですけれども、前にも申し上げましたけれども、地権者がわかっているんですから地権者の意向というんですか、現在土地を持っている方がどう考えているかということが調査すべきではないかと思っております。先日万葉苑を視察したときに、万葉苑の理事長、特別養護老人ホームだけではなく町の中にグループホームみたいなものもつくってもいいような話振りでした。それあるいは確かに民間のそういう方々の町への進出も望ましいと思っておりますので、ぜひそういう方々が来やすいような環境、あるいは現在社会福祉協議会でやっているゆうらいふ、その支店というわけではないんですけれどもそのノウハウを持っているわけですから、それを活用して町の中にグループホームということも社会福祉協議会と論議されてはどうでしょうか。その辺のお考えを。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため、休憩いたします。

休憩 午前11時57分

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

町長、答弁。

○町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。

まず第1番目の学校の統合、適正規模等々についての考えでありますけれども、1回目、2回目、答えた姿であります。涌谷町の現況から見ましたときに、外の要因、産業振興なりあるいは住宅政策なりあるいは企業誘致等々によって住宅が張りつくあるいは若者が定着できるような具体的な目安というものが今のところはちょっと難しい事情が、あるいは状況があるというふうに見ております。そういう面からしますと久議員さんのこの課題についてはどうしても避けて通れない姿なのかというふうに私自身も認識はしております。

ただ、先ほど言ったように町民のあるいは地域の方々の意見というものがいまだにくすぶっている状況がありますので、それを払拭するためにはまだ若干時間がかかるのかなというふうに思っております。だからといって待っている状態では私はない。まず行動を起こす、前に進むことが解決の一番の近道になるというふうに考えております。改めてこれに至るまでの経過、あるいはこれからの課題等々について教育委員会等々ともしっかりと連携をとりながら、行政でやるべきものは何なのか、あるいは教育委員会でこれに対しての姿勢というものがどういう状態であつたらいいのかということも改めて、余り時間をかけるわけにはいかない、もう既に報告書が出ていますのでそれに沿った、基本的には沿った姿で進めることが今までの苦労した分の価値があるのかなというふうに思いますので、どうぞ議員の皆さん方もともにご理解をいただいで、いろいろな方法等々がそれまでの行くこの道のりにはあろうかと思っておりますので、それを一つ一つつぶしていきながら、あるいは進めていきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

そうすれば地域の理解も得られるのかなというふうに思っておりますので、どうかひとつご理解をいただき、ご協力お願いしますようお願い申し上げますというふうに思います。

そしてまた2点目の意向調査でありますけれども、意向調査する分には一向に構いませんけれども、まだ具体的に町がこのような方法で、方向で進めていきますけれどもどうですかというところまではまだいっていない。でありますので、ここ1回目やりました。2回目、3回目まで懇話会を開催する予定でありますので、その中で具体的にこの話を進める方向性というものは出てくるのではないかとというふうに私自身期待しておりますので、もうちょっと時間をかしながら前向きに対応してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくようお願い申し上げますというふうに思います。

なお、災害公営住宅等々の件につきましては国、あるいは県といろいろと調整あるいは意見を申し上げながら、それに沿った姿でできるのかどうなのかということも含めて対応してまいりたいというふうに考えておりますし、福祉施設、高齢者関係の整備等々についても現実に今民間でありますけれども100床規模の特老が間もなく起工いたしますので、それとあわせた姿をもって、あるいは町の福祉計画とも参酌しながら対応していかなければならないのかなというふうに考えておりますので、あわせてご理解をいただければありがたいなというふうに思っております。あくまでも前向きに私自身取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、その分もよろしくようお願い申し上げますというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 明快な答弁をいただきましたのでこれで終わります。ぜひ今年度中に幾らかでも成果と  
いいですかここまで進んだよというのがわかるような進め方というんですか、そういうことをしていただ  
ければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

1番大友啓一君、登壇願います。

〔1番 大友啓一君登壇〕

○1番（大友啓一君） 1番大友でございます。初めての質問であります。座っているときは何とも感じな  
かったんですけども、ここに立つと緊張してきてぐらぐらなってきたり倒れそうでございますけれども、倒れ  
る前に質問させていただきます。

1問目、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）について。昨今の農業は所得の減少、担い手不足の  
深刻化に加えて高齢化といった状況に直面しているところでございます。現在農水省では予算要求の段階で  
ありますが、このプランの基本方針は策定されております。このプランに対して町として将来に向かった農  
業振興を目指すのであればこのプランを活用し、また所得向上に向けて6次産業化を入れた方向で考えるべ  
きと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

それから2問目でございます。小中学校の適正規模についてでございます。現在涌谷町ばかりではなく日  
本全国の人口の減少とともに小中学校の児童生徒数は減少の一途をたどっており、小規模化が随分進んで  
いるようでございます。一昨年、くしくも3月11日、先ほど前者の言葉の中で凍結という言葉はなかったん  
だと。私は前の経緯がわかりませんので凍結になったのだらうと、新聞も凍結という活字を使いましたので  
随分誤解している人たちも私初めいると思います。

それから今現在に至っていますが、その後、町長もかわり教育長もかわりましたので今後の統廃合の問題  
について教育長としてのこれからの方向づけ、それから考え方を伺っていきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、1番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めての一般質問ということでございますが、これで自信がつくものだというふうに私自身期待して  
おりますので、2回目、3回目からどんどん一般質問を行っていただいて町を少しでも活力のあるあるいは安心  
して住むことができるまちづくりをともに考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご  
指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の活用と6次産業化についてのご質問でござい  
ますが、人・農地プランは高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後、10年後の展望が描けない集  
落、地域がふえている現状から農地の集積や地域農業の今後を集落の皆さんで話し合い、人・農地プランを  
作成し農地の集積等を促進させるものでございます。プランがまとまった地域にはその内容に沿って若者の  
就農支援、農地の集積支援、融資の支援などが受けられることから涌谷町においてもアンケート調査を実施  
し、受け手である営農集団と出し手となる農家の話し合いを進め、人・農地プランの作成を積極的に進めた

いと考えております。

また、人・農地プランにより労働力の集約化が進むことによりまして、その余った力、余力によって私が掲げようとしております、掲げたいという気持ちでおります6次産業化に結びつくことも期待しているところでございますので、ぜひ実現するために私自身汗を流してまいりたいというふうに考えておりますので、どうか議員の皆さん方にもこの思いをご理解していただきご協力いただきますよう心からお願いを申し上げます。まして1番大友議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、1番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げます。

大友議員さんも最初ということなんですけれども、私も本デビューが今でございます。大変緊張しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、先ほどは4番久議員から、さらには今度大友議員様から町内の子供の教育環境をご心配されての質問であると受けとめております。教育委員会として感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、学校適正規模適正配置についてのご質問ですが、議員ご指摘のように涌谷町においても少子化等の傾向によって人口減少が続いております。詳しくは先ほど4番議員さんのほうから説明がございました。今年度、篁岳小学校と小里小学校は各校とも全児童数は67名であり、そして篁岳小学校では2年生は7人、3年生が8人で、合わせて15人で16人以下なので通常は複式学級になりますが、今年度は教務主任が学級を担当し複式を解消している状況であります。これはここ数年、はっきり申し上げればこの状況が続いていきますので卒業まで継続する見込みでございます。篁岳中学校は平成10年に191名でしたが今年度は66名ですので、6割以上減少しております。

このため、子供同士の多様な考えに触れての学びあい、学習成果を進化発展させていくことが難しくなる場合があること、さらに学校行事、部活動等で活動の選択肢が狭まる等が出ているところであり、学校教育さらには本町の将来への人材育成に及ぼす影響を懸念しております。つきましては、現段階では先ほど町長からの答弁もございましたけれども、このような学校の現況と将来の推計を踏まえまして学校教育の役割である組織的、体系的に教育を行い、集団活動の中で子供も人格と能力を伸ばし、人間としての可能性の拡大を図る場としてのこの学校の機能を有しているかについて地域住民皆様には、あるいは涌谷町民の皆様には大いに話題にさせていただき、さらには議論していただき、その意見要望を踏まえ、その上でこれまでの経緯、町民の意向を、この経緯につきましては教育委員会といたしましては平成15年からの経緯がございます。この経緯を十分に踏まえながら無限の可能性を秘めた子供の成長を保証できる教育環境の整備に町長部局とさらには議会議員の皆様と連携し保護者の皆様や地域の方々にその情報を提供しご理解をいただきながら、これまでの経緯の中でこの状況をいろいろ検討した結果として統合ということになったわけでございますが、この統合問題に取り組む所存であります。

つきましては、議員の皆様、議会の一層のご協力をいただくことをお願いいたしまして回答いたします。なお、先ほどの4番久議員様に対する町長の回答がダブる点が多々ありますので、できれば次の質問をさらにいただきまして教育委員会の考え、私の考えをこの議場でさらにお伝えしたいと思いますので、よろしく

お願いしたいと思います。回答を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） それでは、ただいま答弁いただきましたので2回目の質問をさせていただきます。

この農地プランの政策目標というのは前にJAのほうでも農業水田プランという同じような形で取り組んで、今回野田総理が本部長になってこの人・農地プランというものを策定したようでございますけれども、土地利用型農業というんですか、1経営体あたり平地だと20ヘクタールから30ヘクタール、中山間地で10ヘクタールから20ヘクタール。そしてその担い手の絞り込みですか、そうすると農地の出し手も出てくるわけでございます。この農地の出し手というのは小さい農家なりこれから大型機械、コンピューター化になって高齢者の人たちはとてもそういう機械は操作できないとそういう今の現状でございます。そういう方々に0.5ヘクタール以下は30万円上げます。0.5ヘクタールから2ヘクタールまでは50万円上げます、出し手に。2ヘクタール以上は70万円、これを各農家1戸ずつに出しますからそういう経営体をつくって大きい規模にしてくださいという、多分これはそういうプランだと思います。

ただ、このプランというのは農地集積協力金となっていますけれども、私からすればただこういう数字出されると離農奨励交付金みたいな形の言葉にしか聞こえないんです。小さい農家に早くやめなさい、大きい農家にちょっと邪魔だから集積しなさい、そういう政策なんだと思います。ただ、今の農業の状況を考えればさっき町長も言われたように10年後、20年後のビジョンを、これは行政あるいはJA、そして改良区、あとは土地の問題ですからこれは農業委員会です。こういう関連機関と三位一体、四位一体となってまず先ほど申されたようにアンケート調査なりから取り組んでいかなければならないのかなと私自身は思っております。

小里の高齢化率、29.8%なんです。涌谷町の平均だと27.5%、あと二、三年ぐらいうると30%は小里では優に超えてくるんです。そういう現状を見ますと高齢化がだんだん進んでくるのかなとこのように思っております。ただ、残念なのは農地の出し手の後のことは何も考えていないんです。政策策定の中に何も入っていないんです。少々高齢になっても田んぼをつくりたい、そういう人たちは多分多いと思います。さっき答弁の中でそういう人たちを活用して6次産業化、田んぼばかりではなく園芸作物とかそういうものをつくりながら、そういう環境を整備しながら加工室とかそういうものをつくりながらぜひ考えていってほしいと思います。

さっき答弁で私考えてきたものが全部町長に言われてしまったもので、なかなか聞きたいことも聞けないんですけれども、6次産業化というのはなかなか加工室とかそういう整備が必要だと思いますので、そういう1経営体当たり行政のほうでも助成金なりそういう手助けをしていただきたいとは思っていますけれども、こういう施策、町長としてどういう考えでおりますか。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 大友議員さんおっしゃいますように、現実はそのような難しい状況が表にはあらわれた状況なのかな。机上での計画という姿で描いた文書がそういう文書であろうというふうに私自身も考えております。これを実行するためには相当な人、あるいは能力、あるいは機械、あるいは行政、あるいはJA、あるいは共済等々の総合的なパワーを一つに固めた中で運営していかないことにはなかなか実現難し



い問題だし、大きな課題であろうというふうに私自身も理解しております。

しかし、今置かれた高齢化の現況を避けて通れない姿から見ますと、ベターな姿というものはそういうことから始まらなければならぬのかなというふうに私自身も思っておりますので、小さい耕作者、零細といえますかそういう人たちはほかに職を求めながら兼業で対応しながら収入を得る、あるいは副業という姿で先ほども行政報告でお話ししましたようにまちづくりマスタープランの中でいろいろな施策等々があるわけでございます。そういった面で自らが勉強しながら、あるいは行政もそういう姿で勉強しながら基幹産業であります涌谷町の農業をさらに充実させるための施策を講じていかなければ無策に終わって、このまま衰退するという状況になりますので、できるだけそれをおくらすという失礼な言葉でありますけれども、堅持させながらより発展させるべく手法をとるのも今の喫緊の課題だろうなというふうに考えております。

そういった面からしますと、ちょうど総務産業建設常任委員会のほうで視察する県外研修の中身にもそういうものが取り入れられているということを知っておりますので、まさにそういうものから先導的な事業、あるいは成功事例等々を学びながら涌谷町として取り入れる事業の姿づくりをとともに汗を流していかなければならないなというふうに思っております。簡単には6次化産業化というものは私も勉強させていただきましたけれども、文章で見るときれいごとが書かれていますので、ではだれがやるのか、どういう姿でやるのかということととてもじゃないけどハードルが高いその姿がありますので、最初は小さくても生計ができる状況から少しずつ人も事業母体も大きくなるような姿づくりから始まっていくのが一番いいのかなというふうに考えておりますので、どうか私の気持ちも理解していただきまして一緒に汗を流していただきますことをよろしくご指導をお願い申し上げたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 全く私もそういう同じ考えでございます。農業というのは地域の人たちとコミュニケーションのない農業というのは本当にやっていっても楽しくないと思います。ただ集積して担い手にやらせるんだというそういうものは、田んぼにお互いに出て作業の合間に何げない会話の中から先輩たちから学ぶべきことはたくさんあると思います。知識とか知恵、それから技術、いろいろなノウハウを持っている先輩たちがいるわけですから、年とったからあなたはリタイアしなさい、こういうやり方では地域の豊かさ、そういう豊かさにつながっていくような農業施策を、私も本当にどういう力になるかわかりませんがやっていきたいので、行政のほうもいろいろな知恵を出してもらって存続する農業、よりよい農業を存続するような形で考えていただきたいとこのように思います。

それからちょっと今町長さんと2人だけのあれですけれども、これは農業振興の観点から今の課長さん、村上さん、こういう農地プランとか今私が言ったようなちょっとどういう認識持ってどういう考え方をこれから進めていく上でもちょっと聞かせてください。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長（村上芳行君） 町長から説明がございましたが、高齢化とか後継者不足で5年後、10年後、今すぐというわけではないんですけれども、その10年後の展望が開けない地域が出てきている、これが農林水産省の見解でございます。それで、そういう地域に対応しましょうということで涌谷町でも7月中に人・農地プランの作成に向けたまず支部長さんたちの説明会、もしくは転作推進員がいいのか、そ

う方々を集めて人・農地プランの説明会を開きましてそれからアンケート調査をいたしまして、出し手・受け手がどのような考えを持っているか、それを十分把握いたしましてそれから学識経験者なりあとはJAさん、あとは土地改良区さんも含めまして検討会を立ち上げまして、その地域、人・農地プランは絶対にこのようにしなければならないというようなものではございませんので、その地域に見合った計画を、素案を作成いたしまして検討会に諮って涌谷町はこういう姿で進めようというような方向の計画を今年度中に何とか作成したいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） ぜひそういう計画があれば頑張って進めていただきたいと思います。

それでは2問目に入ります。先ほど教育長さんから教育上の思いという言葉、端々に感じられましたので小中学校の小規模化というのは集団生活の機会を奪うだけではなく、学級編成で男女の比率が極端になりやすいという現象ですかね。そうすると人間関係、教育環境など影響が出てくるのかなど。私のことですが、私の孫が今年度小学校1年になります。クラスに女の子1人なんです。11人の中の1人の女の子なんです。まだ幼稚園とか低学年、そういうところまではいいとは言わないですけども、高学年になるにつれて人間関係への影響、これはやはり心配される場所だと思います。

人間は少年期が大事だと思います。集団の中で生活して社会性、もう一つは協調性、一番大切なのが競争心だと思います。この競争心というのは本当に大事なのかと。私自慢するわけではないんですけども、中学校のときに100メートル12秒ちょっとで走っていたんです。涌中のほうにきて必ず負ける人がいるんです。ここにいる観光室の小野寺室長さんには勝った覚えがないんです。何が原因なのか。足の長さが違うのかとそういうちょっと冗談ですけども、やはりこういういい意味での悔しさと競争心、これは大事なのかなど。

あとは個性を發揮するためには社会性、個性、そういう多様な人たちと触れ合ってめぐり合って仲間と触れ合える学校規模が一番望ましい。こういうちょっと私言葉が足りないと思いますけれども、改めて教育長のそういうことの所見を伺います。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。それで、まず最初に今の町の教育委員会の状況をこれに関連してお話ししたいと思います。今まで、私就任してから定例教育委員会3回ございました。そのうちの1回目は最初ですので顔合わせだったんですけども、5月、6月とありましたけれども、統合の再編問題に関しましては今の教育委員会、2点ほど重く受けとめているものがございます。

1点は平成15年、先ほども申し上げましたけれども、教育委員会がこの問題について最初に検討に入った。その後、いろいろな経緯がございました。これは議員さん方のほうが詳しいかと思います。議会の方々の教育行政に関する調査特別委員会が設置されたり、その後、有識者による検討委員会、あるいはPTA、地域での説明会、さらには町民代表による検討、十分な手続がとられてこのような状況に、一定の方向性、合意形成がなされたが、平成22年3月議会で行政報告の中で時間が必要であるという、凍結という言葉ですか、これになったという経緯がある。

ただ、教育委員会といたしましてはこの平成22年から時間をかけて町民の英知をかけたわけですが。これは恐らく少子化に伴って学校教育が大変だろうということで、恐らく最初から統合とかそういうことではない

と思うんです。子供の学習環境、望ましい学習環境はどのなのだ、最初の出発点はそこだと思うんです。そこから結果として再編計画ができてきたということだろうと思うんです。それを、先ほど町長も話しましたけれども、しっかりと受けとめなければならない、その結論を受けとめていかなければならない。まずそのことが一つ。

一方で、二つ目なんですけれども、皆様ご存知のように小中学校、義務教育小学校の設置ですけれども、これに関しては町と町議会の意向を踏まえなければならない。当然ですので、この平成22年3月11日での議会の確認は委員会として踏まえなければならないということです。したがって、委員会として軽々な対応をとることは、これは慎まなければならないというそういう重く受けとめることが2点ございました。

冗談ですけれども、教育委員会金と力はなかりけりと、この中でどうすればいいんだということであるところまで2回ほど、定例教育委員会3回のうち2回、話が出ました。そういう状況でございました。

それで今大友議員様からお話があったんですけれども、小規模校に伴う教育環境の影響といいますか教育環境の影響といいますか、これは恐らく有識者会議等々でもう既に出ているはずで、これは。ただ、私一応今までの問題から考えて大きく三つに分けてみたんです。三つにそういう影響というものを考えてみました。

一つは小規模校の場合は児童生徒一人一人に教師によるきめ細かな指導が可能であることや、児童生徒及び教職員が濃密な人間関係を構築できること。教職員も少人数で日常的に一体となった取り組みが可能であるというよさはある。ただ、ここで大事なのは児童生徒一人一人に教師によるきめ細かな指導が可能なんだけれども、過剰であると逆にマイナス面も出てくるということです。先ほど競争心とかそういうことというお話がありましたけれども、それにつながっていくわけです。

二つ目です。しかし、一方では学習指導においては級友の多様な考えに触れる、自分の考えと練り合わせる、児童生徒同士による、ここが非常に大事だと思うんです、学び合う場面、機会が少なく、またグループ学習など学びの形態に多様性がなくなり学び方、思考すること、学び方を学ぶといいますかそれを定着させることが難しい。その結果、学習成果、学力向上に結びつく学習成果を進化発展させることが弱い。

三つ目といたしまして、児童生徒の社会性の涵養については小人数でこじんまりとまとまり固定化された人間関係では他者を認めながらみずからも成長していく上での刺激、ほどよい葛藤、不安、緊張感、失敗、あるいは競争が少なくならざるを得ない。この3点を挙げてみました。

なぜ3点をこのように挙げたかという、2点目についてはこれは学習指導と関係するんです。今は学習指導要領、発達段階において学年ごとにやっておる。教科指導などはその手段ですけれども、教科指導においてこの2点目が非常に弱くなる。3点目については、よく小中一貫校なんてあるんですけれども、小中一貫校にした場合にこの3点目のある一定の学年は違っても異年齢集団で、例えば学校行事に工夫、幅のある学校行事ができるとかあるいは先輩たちもいっぱいおりますからそこである一定の人間関係を築くことができる。

ただ、残念ながら教科指導においてはなかなかその成果は見えないわけです。宮城県でも今のところ豊里町では小中一貫、これも複数学級です。あと、これから出てきますけれども色麻町の小中一貫、あれも1学年は複数学級です。さらには栗原市の金成地区、これも小中一貫校なんですけれどもこれも複数学級です。

すなわち、小中一貫といった場合は複数学級をクリアした上で学習指導の保証をした上で、さらにその地区が、例えば色麻町の場合は1町1校ですから町としてその規模です。あるいは金成地区はほかの栗原の中でちょっと離れているからということで小中一貫にして先ほどの学校行事等々である一定の幅を持たせるというような対応をとっているわけです。

したがって、本町の場合はいろいろなことを検討した結果、恐らくこういうこと、長い年月をかけて検討しそしていろいろなご意見を聞きながら結果として平成22年2月9日、町長に教育委員長が提案した内容が最も教育に、涌谷の子供たちを今後育てるのによしとしたのではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 今小中一貫校、そういう話も出てきましたんですけども、何か今近くのほうで義務教育の6・3制、これを3・4・2制、これは多分小中一貫校の形で特例で文科省のほうからいただいてやっているような取り組み、これは今の小学校4年生あたりからいろいろな現在のこういうIT化だったり脳の発達が随分早いらしくて、そのために今度は6年生から中学校に行く今中1ギャップという言葉が出てきますけれども、随分問題視されているようであります。この3・4・2制、こういうカリキュラムを考えながら教育現場でもやっていかなければならないのではないかと。

そこはそこで、幼稚園の統合についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 幼稚園につきましては再編計画で3園、幼保まぜると4園です、今の現段階では、4園ということで、幼稚園については発達段階において3歳、4歳、5歳と少しずつひとり遊びから始まっているいろいろな人数との関係、ふえていくわけです、つき合いの幅が。そういう点を考えれば再編計画どおりで私はよろしいのではないかとというふうに思っております、現段階では。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 幼稚園のほうまで今早急に考えなければならぬのかなということに対しては私もちょっと疑問なところがあります。ぜひ幼稚園も、籠岳地区に限って籠岳中学校に小中と幼稚園を持っていくんだという考えであれば、籠岳地区にあった、こちらは今旧三小のほうにつくっている幼保一元化のあのぐらゐの大規模ではなく籠岳地域にあったそういう0歳からの対応でも統合するのであれば地域性を考えて、こちらにも空きがあります。石巻のほうに働きに行く人たちがわざわざこちらまで送ってきてそれから石巻とか米山のほうに行くというのは大変な保護者の人たちの負担になると思いますので、こういうこともこれからじっくりと考えていただきたいと思いますので、私の質問をここで終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いろいろと涌谷の教育についてご心配していただいてありがとうございます。

いろいろな点で、いろいろな視点からそのようなご意見、提言をいただくこと、大変ありがたいです。ただ、この統合再編につきましては、先ほど申し上げましたように平成22年2月の、まずはそこにレールに乗って進めさせていただければというのが教育委員会の願いでございます。以上です。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまです。

2番只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野でございます。議長のお許しが出ましたので質問をさせていただきます。

私の一般質問は3番議員さんと、重なるところがありますので簡単にさせていただこうかなと思っております。

まず第1に放射能汚染の当町の状況と取り組みについて、これについてお聞きいたします。それから食品、農産物の検査と取り組みはということで、学校給食等で放射能測定器導入というかまだ入っていないようですけれども、今後早急ということで2点、まずはお聞きいたします。

さらに女川原発の危険性の認識及び再生可能エネルギーの取り組みと公の施設、学校等に太陽光のパネルを設置してはいかがかということの質問でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

午前中に3番後藤議員さんにもお答えしておりますので、若干ダブる面もあろうかと思っておりますけれども、省かせるところは省かせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。内容は同じでございますので、前向きにとらえていただきますようお願い申し上げます。

まず放射能汚染の状況と取り組みについてのご質問でございますが、1点目の汚染と除染作業の状況と採草地につきましては今お話ししましたように3番後藤議員にお答えしたとおりでございます。各農家に利用自粛と反転耕または、耕起による除染作業をお願いしているところであります。単年性牧草のうち除染作業を施したイタリアンライグラスと麦類はサンプリング調査の結果、6月8日付で利用自粛が解除されております。永年性牧草については除染作業を施した圃場ごとに県がサンプリング調査を実施し、基準以下であればその圃場ごとに利用自粛が解除されることになっております。

現在そのサンプリング調査のための草地台帳の作成作業を行っており、1日も早く利用自粛が加除され安心して安全な牧草を給与できることを期待しております。

次に食品、農産物であります。この検査の取り組みについてというご質問でございますが、宮城県及び消費者庁からそれぞれ1台ずつ貸与される測定器2台で食品の放射能測定検査を予定しております。8月ぐらいになるのかなというふうに思っております。検査の対象といたしましては営利を目的とするものを除きまして、学校給食用食材、自家用野菜、果樹及び山菜等町民が検査を希望する食品等を予定しております。検査の予定時期については検査機器の配備予定が先ほど話しましたように8月ごろになることから、9月の中旬からこれを実施したいというふうに考えております。役場の西庁舎に設置をして対応したいというふうに考えております。

次に2点目の女川原発の危険性の認識及び再生可能エネルギーの取り組みと公の施設に太陽光パネルの取り付けについてでございますが、女川原発の危険性の認識につきましては当町は大谷地行政区の一部が女川原発の30キロメートル圏内にあることから、危険性については十分に認識いたしております。しかし、政府

は関西電力の大飯原発再稼働を暫定的な安全基準で決定し、地元自治体も容認し、再稼働の方向に進んでおります。さらに、その他の原発についても再稼働を推進する動きが見受けられます。女川原発の再稼働については十分な安全が確保されなければ再稼働はならないものと私自身考えておりますので、地元同意を必要とする関係自治体に対し慎重な判断を要請したいというふうに考えております。

再生可能エネルギーの取り組みについては、大震災以降見直しされており国では再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立分散型エネルギーシステムの導入等を支援し、環境先進地域（エコタウン）の構築に資するための事業を実施するため、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金を設置しております。

当町においてもこの基金事業を活用し役場本庁舎及び町民医療福祉センターの2カ所に太陽光パネルと蓄電池を設置し、非常時はもとより通常時にも使用できるよう県と協議して内示をいただいておりますので、今回の補正予算でお願いしたいと考えております。

なお、役場のこの庁舎に設置するためには建物が古いということでもありますので、耐震診断をした結果によって設置できるのか、あるいは耐震改修をした後に設置できるのかということになります。とりあえず、本年度は町民医療福祉センターのほうに設置する予定ということで今いろいろとその準備を行っているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、その他の公共施設においても基金事業の公共施設再生可能エネルギー等導入事業の活用を検討してまいりたいと考えておりますので、これについていろいろと施策、あるいは運用等々について議員皆さん方のご協力とご理解をいただかなければならないことだと思っておりますので、どうかひとつ趣旨ご理解の上ご支援ご協力いただきますことをお願い申し上げ、只野議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、2番目にお聞きしました女川原発の危険性の認識はということで、私の認識からしますと昨年3月11日をもって原発は安全ではないとそういう認識をしております。それで、安部町長も昨年の通販生活のアンケートにおいて原発の新規増設は認めず2011年3月11日を起点として10年以内に廃炉にすべきという考えをしていますが、私もこれは同様な考えを持っています。特にここ30キロメートル圏内に入りまして大飯に見られる国の原発政策で稼働が開始されようとしているときに、我が町はこういった方向に進むべきだと思っております。

憲法第13条にすべての国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福を追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り立法その他国政の上での最大の尊重を必要とするという観点からも地方自治の1団体として強力にこういった国土の汚染あるいは私が思っているのは子供に被曝をさせない、あるいは第1次産業を守る、農地を守る、そこが第1点でございます。

福島の人々、昨年来福島の中の議員さんなどと話をしますと地域はもう崩壊し、悲憤にくれ、今も大変な状況のようでございます。安全神話は崩れました。そして新たなまちづくりを始めようにもまだ途にもついていない。国の政策もそのような形で、国の首長というか首相は福島の復興なくして日本の復興はないと言っていますけれども、言葉だけのようには聞こえません。地方自治を守る町長としてこの涌谷町の住民の

ため、あるいは町民のためにぜひこの点は頑張ってくださいと思います。ここなくして第1次産業あるいは6次化産業の進展がないかなと思っております。

先ほどの関連と申しますか食の安全に関しましては、放射能のスポットが小里地区が高い。小里小学校における子供さんたちの健康被害が私は心配でございます。国の100ミリシーベルトの基準では0歳から15歳までの被曝の対象が非常にゼロではないということで心配でございますので、ぜひ健康調査を兼ねて再度校庭等これから夏場運動しますので除染の方向も考えていただきたいと思っております。

それから放射能測定器につきまして2台貸与ということなんですが、1年3カ月たっても入っていない、町民は非常に不満に感じております。加美町では積極的に放射能測定器を導入して住民の不安を払拭しようとして使っているようでございます。最大限県からの貸与を待つのではなくして、町でもっと積極的に探して早目に町民の不安に対する回答というか解消をしていただきたいと思っております。どうも危機感がないという形で私の知っている町民の方々にはこの間のことが言われていますので、最大限の努力、2台ではなく3台ぐらいでもって庭先でつくったお孫さんに食べさせる野菜などの検査をして町でそういう取り組みをしているんだということで不安を払拭させていただきたいと考えております。

以上、2点についてご質問。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まず2回目の1点目の質問、女川原発の対応等々についてご質問でございますけれども、私自身原発問題につきましては昨年の東日本大震災によりまして福島第一原発がああいう状態になったということについてこれまで認識しておりました安全神話というものが総崩れになったということが証明されたのかなというふうに私自身も認識しております。安全ではない施設というよりも、本来危険な施設であったということの認識を国民、あるいは国も総じて認識しておかなければならなかった問題だったのかなというふうに今さらながら見ているところでございます。危険な施設であるということについてはそこに勤務する、あるいはそれを運営するものは人間でありますので、携わる職員等々がしっかりと認識をしながら寸分の予断、あるいは緩みというものが許されない状態での勤務体制であったならば防げる姿もあったのかなというふうな思いもございます。

現実、そういうすぐに起きておりますし私自身もそういう事象が発生して以来、いろいろと町としての考え方等々を町民の方々からお伺いされるわけでありましてけれども、私は原発問題、原発にかわるエネルギーが代替的にできる姿であるならば早速それに取り組む姿勢というものはあってもいいのかなというふうに思っております。ただ、経済性あるいは今即代替エネルギーの活用等々についてまだ十分な研究開発されていないところもあります。そういう状況であるがために大飯原発が再稼働されるような状況になったのかなという考えでおります。そういった面からしますと、何となく月日とともに原発に対する認識という、危険な施設であるという認識が薄らいでくるのかな、きているのかなというような思いでありますけれども、先ほど答弁で話されましたように女川原発から30キロメートル圏域の中に涌谷町もごく一部含まれておりますので、その近隣の町とともに対応等々についていろいろと調整をしながら取り組んでいかなければならないということでございます。

涌谷町、美里町、石巻、女川ということとあわせて、これに当然県が入るわけでございますので、県の対

応等々とあわせながらしっかりと意見を具申してまいらなければならないというふうに私認識しておりますので、よろしくご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

なお、二つ目の放射能の関係でありますけれども、小里地区の数値が高いというような状況、確かに0.12あるいは0.15というような数字で、ほかの町内の地域から比べて若干高い数字でありますけれども、この高い数字であっても国の基準から下回っておりますので改めて国の基準の範囲から逸脱する状況ではございませんので、町独自としての対策というものは今のところ積極的にする必要も難しいだけにとれない状況があるのかなというふうに見ております。具体的に町民のほうからこれはとてもだめだというような姿も今のところありませんし、そういう国の基準以下の数字でありますので、ほかの地域と比べてみて低いということでもありますので、今後の推移を見守りながら対応してまいりたいというふうに思います。

ただ、先ほど話しましたように牧草だとかあるいはシイタケ原木だとかあるいはタケノコだとかあるいは山野から流れてくる水の中に生息する魚類等々が具体的にまだ調査されておられませんので、心配な面もあるというふうに見ております。そういった面でこの測定器を活用しながら具体的に町内のどの地域の作物からどういう判定が出るのかということ調査しながら対応していかなければならないというふうに思います。なお、測定器2台では少ない、確かに相当数あればいいんでありますけれども、結構高い機械でありますし、たまたま申し込んでありましたけれども何とか今話しましたように県のほうと消費者庁から配付になるということでございますので、とりあえずそれを活用しながら積極的に調査をして、実態を把握してまいりたいなあというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 町長の前向きの姿勢はわかりました。ただ、どうしても町民あるいは住民の方々の危険性に対する認識というかそこを早く解消してあげないと、ほかの町村がやっていて涌谷町ができないのはなぜかという問いもあります。その辺のところを踏まえて早目対応ということで職員の方々にきちっと対応していけるような方向でお願いします。

それから先ほどの小里地区において被曝線量の問題ですが、国の基準が果たして妥当なのかというところは学者によってもさまざまでございます。ただ、今回の震災を受けまして国土が汚されたわけですからそこに住む我々がどういった活動をしなければならないかということも認識しながら行政運営に当たっていただければと思います。放射能問題に関しては他町村の議会でも問題になっておりますので、涌谷町もおくれをとらず積極的に対策を進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時21分

〔出席議員数休憩前に同じ〕



○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

9番鈴木英雅君、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） 9番鈴木でございます。議長のお許しをいただきましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

まず最初に自治会、それと自主防災組織について。それともう1点、放射能汚染について2問質問させていただきます。

まず最初に自治会、自主防災組織について質問させていただきます。昨年の東日本大震災以降、各地域で自治会、自主防災組織を結成する地域が見受けられます。各地区で自治会、自主防災の必要性を理解しての設立だと思われま。まだ39行政区中100%設立には至っておりませんが、現在設立されている組織の自主性と組織のフルに抽出するための協議会とか連合会組織が必要ではないか。そのような思いがいたしております。3月の議会でも防災減災の質問をさせていただきました。早急に自主防災組織、自治会の100%の設立を強く望むものでございます。

そして昨年の3月11日の大震災、それと昨年の9月の台風15号のときの災害時に各地域で自治会、自主防災組織がある地域、ない地域の検証を行っているのか、その辺お伺いしたいと思います。

それと2点目でございますけれども、放射能汚染について質問させていただきます。これも昨年の3月11日の震災で福島第一原発が皆さんご存知のとおり大きい事故を起こしました。事故から1年3カ月以上経過するわけでございますけれども、きょうのこの議会の中でも放射能関係の質問がかなり出ております。そのような感じで放射能物質が漏洩しております。その放射能物質のおかげで農畜産物の生産、販売への影響が今なお続いております。放射性物質で問題とされている元素は放射性ヨウ素と放射性セシウム137でございます。特にセシウム137が問題となるのは放射性ヨウ素と比べますと寿命が長く、自然に崩壊して半分に減るまでの期間が30年と長いとされております。土に含まれる粘土や有機物と強く結びつく性質がございまして、長期的に影響を農産物に及ぼすとされております。

農家が農産物を出荷できない、出荷しても低価格等でとにかく苦悩、悩んでおります。このように放射能汚染で経済的に被害をこうむっている農家を町として長期的に農業の再生、賠償などの考えがあるかないかをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1点目の自治会、自主防災組織についてのご質問でございますが、自治会につきましてはただいま質問にありましたように39行政区のうち23行政区が自治会組織を結成しております。そのうち、城山区、長根区の2自治会が震災後に結成されたと伺っております。自治会協議会等の結成につきましては自治会相互の連絡調整や自治会活動の強化推進を図るために必要性は私自身十分認識しておりますが、未結成の行政区もありますのでさらに多くの自治会が結成されれば検討してまいりたいというふうと考えております。

次に震災後の自治会、自主防災組織の有無の検証につきましては特にこれまで行ってはおりませんが、23

自治会のうち16自治会で自主防災組織が結成されており、また自治会がない行政区におきましても5地区で自主防災組織が結成されております。自治会については防災、防犯活動、環境活動及び親睦活動などを行う地域生活においてなくてはならない組織体でありまして、だれもが恩恵を受ける組織であるというふうに認識しておりますし、また自主防災組織においても減災のために必要不可欠な組織でありますので、全行政区での自治会、自主防災組織の結成を目指して研修会等々を開催していきたいというふうに考えております。

本日午前9時から行政区長会議がございまして、こういう話も出たわけであります。特にことしの事業であります防災行政無線の設置につきましては、この自治会運営と深いかかわりがございます。平常時において、あるいは災害時において有効に活用利用できるためにもぜひ自主防災組織、あるいは自治会組織の結成というものは欠かせないものだということを話しております。今後、そういった中で盛り上がりになればいずれ近いうちには先ほど話しましたように自治会の協議会等々も設立され、大いにその運営等々についてあるいは自主防災組織の活動、そして防災行政無線の運用等々についても町民が等しく理解とこれに対する対応というものができるものだなと考えておりますし、早くそれをしていただくような働きかけをぜひやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に2点目の農産物に関して、東京電力への賠償についてであります。JAを初め関係機関、団体等で東京電力へ損害賠償の請求を行っているようでございますので、現段階では町といたしましては損害賠償請求の考えは今のところは持っておりません。宮城県、あるいは近隣市町村の動向等々を踏まえながら同調しながら連携をとりながら、もし必要が出てまいりましたならば対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、サンプリング調査につきましては関係機関等々と連携して引き続き実施し、安全安心な農作物を積極的にPRしていきたいと考えております。また、昨年産の米、麦、大豆につきましてはご承知のとおり出荷制限はありませんでした。園芸作物につきましても随時県等の調査を行っておりますが、不検出となっております。しかし、原木シイタケにつきましては県内広範囲で出荷制限となっており、当町におきましても2件の生産者が出荷できない状況となっておりますので、これについても関係機関等々と連携を図り対応してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして9番鈴木議員への答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） まず最初に、2回目の質問で自治会、自主防災組織の件に関しましてお伺いいたします。町長のただいまの答弁で23行政区、そして4月以降新年度で城山行政区とあと自分の地区の長根でも一応設立したという話ございました。この23行政区、3月議会でもとにかく全力で設立するというような答弁あったような気もするんですけれども、それ以降、まだ23行政区ということでもだまだ町として各地域に入り込んで推進していただいているとは思うんですけれども、まだまだ足りないなという思いがあります。それで、どうしても9月の震災、台風15号のときも箕岳地区だったんですけれども、今までにないような雨の量で、山のほうから流れてくる水が経験なかった。そしてその地区は自治会はあるんですけれども自主防災組織がないということで、かなりお年寄りだったんですけれども不安を感じた。

それで、そのときに区長さんと民生委員さんが来ていただいて安否を確認していただいて、それで安全な

ところに行きますかという話までいただいたそうなんですけれども、その言葉に対してすごく安心感というか喜んだような話を聞かせていただきました。だれしもがそういう災害時に自主防災組織、それと自治会があって地域のコミュニティがとにかくとれるというそういう安心感が一番だと思います。望んでいると思います。

そのような意味で町長の思いは篤とわかりましたけれども、もっと今度機構改革のほうで危機管理班もネットワークが軽いような部署に移りました。もっともっと設立されていない地域に入り込んでその必要性を十二分に発揮していただければいいのかな。そして、早急に100%を達成していただきまして、それとできれば早急に連合会とかあと協議会組織を設立して自治会、自主防災組織がフルに自分たちの地域にあったような運動が、減災運動ができるようなそういう方向性が望むのかなというような思いあるんですけれども、そこら辺のところを小島室長、担当課として申しわけないんですけれども、あとその取りまとめとして町長のほうからも改めて答弁伺いますけれども、小島室長の心意気を聞かせていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 小島危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど町長の答弁にもございました定例の行政区長会議で地域防災組織の結成状況と今後の町からのお願いをしたところでございます。既に結成済みの地域防災組織は21でございます。残りが18でございますが、その区長さん方に残ってもらって説明をしたわけですが、実際に集まってもらった区長さん7行政区でございます。11行政区足りないわけですが、その行政区につきまして既に地域内での話し合いをしているということでございます。研修会に出てもらった7行政区のうち五つの行政区につきましては早急に立ち上げをしたいというふうにお答えをいただいております。

残る二つの地域でございますが、私ども行政区ではそういう組織がなくても十分にやっていけるということのようでございますが、先ほど町長が答弁でもあったとおり防災行政無線の整備もございまして、できれば3月中には情報伝達訓練等を含めた総合防災訓練を予定してございますので、それを同じような状況の中で訓練をしたいと思っておりますので残りの2行政区につきましても根気よく必要性を説いてまいりたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） とにかく担当課です。小島室長を筆頭ととにかくかなりネットワーク軽くなったと思っておりますので、そこら辺のところをもっともっと地域に入り込んでいただいて住民の皆さんに自治会、それと自治会はず別な部署なんですけれども、自主防災組織に対しましてとにかく減災というのはどういうことなのかとかいろいろ親しく住民の皆さんに理解してもらうような働きかけをこれからも進めていただければ、そのような思いでございます。

それで、町長、現在自主防災組織21行政区ございますけれども、これから今年度防災無線も設置されます。そして涌谷は災害ととにかく強い町だということを近隣の町にもとにかく強くアピールしていただきまして、これからまた来るともいわれております宮城県沖地震、それとあといつ豪雨が降るかわからないような状況、そして先日の大雨で出来川でもちょっと堤防が切れるというようなハプニングもございましたけれども、そのようないつ災害が起きるかわからない状況の中でとにかくスピード感の持った減災に強い、災害に強い涌

谷をとにかくつくっていただけるようにとにかくお願いしたいと思います。

次に放射能関係について質問させていただきます。放射能関係につきましても近隣の町と歩調をあわせて東京電力のほうに賠償請求するかどうするかこれから考えていくという話ございましたけれども、JAのほうでも畜産関係の賠償など一応考えているという話もございました。私が言いたいのは、先ほどだれの質問でしたか、町長の答弁の中に山菜とか、2番議員さんですね、そのような話もございましたけれども、この節的なもので例えばタケノコ、それと山菜関係で生計を立てている高齢者の方々もおります。それでタケノコ、あと山菜関係ですと関係機関で数値を調べていただきますと50ベクレルを境にして50ベクレル以下ですと大丈夫です、ただし販売はだめですという検査機関の話でございます。

そうすることによって例えば産直関係とかそういうところに出荷できない。今まで生計立てている方々が生計の道が閉ざされるようになっております。そして3番議員さんも一般質問でございましたけれども、畜産関係でも宮城県産だというだけでかなり低価格で販売、販売されればいいんですけども、売れ残るといようなケースも量販店でも産直でもございます。そのような状況下の中で町として近隣との歩調をあわせるというのはわかりますけれども、町として独自のそのような賠償請求という言葉が一番あうのかなという思いはするんですけども、そこら辺のところをかえって逆に近隣の市町村に涌谷のほうから町のほうから早急に何とかしなければだめではないかというように話を持っていってもらおうという考えもあると思うんですけども、そこら辺のところを町長もう一度考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、第1点目の自主防災組織関連のことから答弁させていただきます。議員さんおっしゃるようにその姿は早く、1日も早く対応したいというふうに町のほうでは考えております。いかんせん相手がありますし、相手もそのいろいろなその地域性あるいは地域の住民等々の意見調整等々が難航している地域もありますので、ぜひその辺を超えて大事な姿はここなんだということをお話ししながら積極的に前向きに住民の方々みずからがその方向に目を向けていただくような取り組みをしたいというふうに思っております。

行政区の区長さん方には話をしながら、区長さんみずからは大事な姿なんだな、大事なことなんだなというふうに認識されていますけれども、いざ区長さんが地域に持って行って会議、あるいはその事業の取り組み等々についてお話ししますとまだ二の足を踏む地域もあるやに聞いております。そういった面で難しいところが出てきている姿があるんだなというふうに私自身認識しております。そういった面で、先ほどお話ししましたように行政無線、防災行政無線がことし設置されますのでその姿においては設置するといやが応でも、あるいは必要になって組織体を結成しなければならぬ姿が大きくクローズアップされるというふうに私自身認識しておりますので、それまでの間に改めてまたこの事業とあわせた町民の方々の目を向けさせるその姿づくりを努力してまいりたいなというふうに思っております。

東日本大震災から1年3カ月経過いたしまして、いまだに防災というよりも減災という姿で具体的な取り組みというものがまだ目に見えた状態ではございません。町といたしましては、そして昨年9月21日、議会中でありましたけれども台風15号の通過によって思ってもいなかった豪雨によりまして相当の水が、内水があったということもあわせまして、さらに5月3日から4日にかけての低気圧襲来によって出来川決壊、あ

るいは内水等々の影響等々もありましたし、最近では6月19日、20日、台風4号の影響によりまして、この台風4号についてはそれほど雨風は影響はなかったんであります。おかげさまで若干の倒木等々がありましたけれども、そう大きな被害はなかったというふうになっております。

こういった面から涌谷町は既に皆さんご案内のように東日本大震災によって地盤沈下していることは具体的には把握はされていませんけれども、間違いなくそれ以降の水の滞留状況から見ますと地盤沈下していることは間違いないなというふうに見ておりますので、特に排水対策等々については神経を使わなければならない。そしてまた住民の方々にそういう状況が、雨が降れば必ず事象が出てくるよということがこの中心部の町民の人たちにある程度予知といいますか理解をしておかないとならないなということでもあります。幸い、体制はとりました。19日から20日の中には私自身も朝まで泊まりこんでその台風の通過の状況、雨の降る進行状況等々を見ながら夜を明かしたわけでありましてけれども、対応等々についてある程度しっかりとした体制がとれた姿でありましたので、胸をなでおろしたわけでありまして。

実際、被害がそういう状況で発生した場合にどのような状況であったかなということを考えるとまだまだ涌谷町はこの体制と対応に神経をとがらせなければならないということがございますので、その切迫性というのか緊迫性というものを町民の皆様方にこれからさらにお話を申し上げながら、防災行政無線の設置とあわせて説いていかなければならないのかなというふうに自覚しているところであります。

そしてまた放射能の汚染によります損害賠償等々の状況でありますけれども、今のところ担当の課のほうには相談だとか実態が具体的には把握されていないし、相談も今のところきていないような姿でありますけれども、現実に損害賠償等々についてJ A、あるいはほかの団体等々の対応等々においては考えているようがございますので、歩調をあわせなければならないのかなというふうに考えてはいます。ただ、この損害賠償請求という具体的な事象が出たときにどういうことによってやるものかということについては、私自身もよくわかりませんが、現況の被害の実態と被害の発生しないこれまでの生計との比較の差というものが具体的にこの原発の影響によるものだというその証明といえますか、それが具体的に発生しないとせっかく請求してもはじかれる可能性はあるというふうに聞いておりますので、その辺のところも具体的に把握をしながら現実にこのものが、これが、このような状態で被害に遭って被害額がこれだけですと具体的に出てくるような姿であった場合にははっきりとして県においても、あるいは団体を通じて出せるというような話でございましたので、その辺についても今後私も勉強しますし、皆さん方ともに対応していかなければならないのかなというふうに考えておりますのでご理解をさせていただけるようお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 確かに町長の答弁そのとおりだとは思いますが。ただ、先ほども話させていただきましたけれども、この放射性セシウムというのが例えば田んぼですと塩化カルシウムを散布すれば幾らか緩和されるという話もございました。ただ、幅広く例えば野山、山菜関係を言わせていただきますと野山に限られたカリウム関係を散布するというのはまず不可能だと思います。このセシウムが大体成分が半減するのが30年かかると言われております。その30年間、例えばそういう山菜関係がとれない、販売できないというような考えもあるわけがございますので、そこら辺のところもっと情報をとっていただきまして、泣き寝入りし

ている方もいます。そういう方々から例えば情報を話を聞いていただいて町として、そして近隣の例えばJ Aとか近隣の自治体ととにかく歩調をあわせて涌谷の町のほうから発信していただけるような方向をそれを考えていただければいいのかな。そのような思いいたしておりますので、そこら辺のところよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あとちなみにことし4月に、4月というかそろそろ麦刈りが始まります。それで町長の答弁によりますと麦はまず安全だという話いただきましたけれども、4月にJ Aみどりの管内で田んぼの土壌調査をいたしました。調査を涌谷町内で68カ所、それも放射性セシウムが落ちやすいような山際、沢田関係を重点的に68カ所調査したという資料ございます。その中で大体涌谷町内の管内の平均値が192ベクレル、そしてこの192ベクレルが田んぼに稲を植えてそして米になる。そうすると大体10分の1ぐらいの数値まで落ちていく。ただし、その条件の中で先ほど言いましたカリウム関係を散布しないとというような話もございます。

そのような感じで、麦も安全、そしてことしの24年産米も安全という話になってきますと、まず放射能関係では麦、米が安全だという保証があればまずいいのかなという思いがござひますけれども、先ほど来から話させていただいておりますそれ以外の農産物をとにかく早急に先ほど言いました情報をとっていただきまして、そしてその解決策を何とか早急に考えていただきたい。そういう思いなんですけれども、答弁いただければ先ほどと大体似たような答弁になると思ひますけれども、とにかくそこら辺のところ強く要望いたししてお願ひいたしまして質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） よろしいですか。ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

今担当のほうと伺いましたところ、調査の結果が来ているというようなことでござひますので、もし町として対応しなければならぬ施策等々があれば即対応しなければならぬのかなというふうに考えておりますので、J Aさん、あるいは生産組合等々と連携をとりながら考えておりますのでよろしくご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、5番杉浦謙一君、登壇願ひます。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。3月議会ではかなり感情的なエキサイトした一般質問を行いました。今回は冷静に一般質問を行いたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

まず最初に公契約条例の制定についてご質問をいたします。国や地方自治体は私たちの暮らしを支える行政サービスを行うため、民間事業者を契約をいたしまして公共事業の発注や業務の委託、物品の購入などをいたしますがこれが公契約でございます。この分野は建設、土木、印刷や出版、公共施設、管理運営、医療福祉、介護、保育とか給食調理、一般事務などいまや多岐にわたっております。公共事業の減少によりまして競争激化で低価格入札が多くなった。そのため人件費が削減され賃金の低下など労働環境が悪化、労働の意欲の低下が事業の品質低下を招き、技能や経験を有する人材の確保や育成が困難となって事業の継続や地域経済の健全な発展が阻害されていると言われております。

この震災におけるがれき撤去においては大手ゼネコンを元請とする下請けという重層的な関係の中で仕事

の受注状況によって施工単価や労務費の引き下げにつながり、建設現場で働く労働者、とりわけ被災者は生活再建ができない状況になっております。過度な価格競争によるダンピング受注によって下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底なども引き起こされ、低賃金による募集が行われるため雇用のミスマッチが生じており、復興と生活再建につながらないという重大な問題になっております。

現在、国においては公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や公共工事の品質確保の促進に関する法律、また公共サービス基本法などが施行されているものの、中小企業の経営の立て直しとそこで働く労働者の適正な賃金を確保するには至っておりません。大震災後、公共工事の発注で少なからず不調や中止で工事がおくれている状況が続いていることをごさいますけれども、資材価格や労務単価を実勢価格に反映される仕組みや受注時期や工期の設定を改善し、工事発注に支障をきたさないようにすべきではないでしょうか。公平かつ適正な入札を通じ、地元中小企業で働く労働者に適正な労賃が確保されるためにもこの公契約条例の制定が必要と考えます。町長の所見をお聞きいたします。

次に移ります。生活困窮者にとって最後のとりでとなるのが生活保護でございます。この生活保護に至る前にも生活を守る手立てはあるはずで、暮らしに関する制度はあります。例えばこのご時勢ですから税もそう簡単に払える状況ではなくなっているでしょう。国税通則法46条に基づきます納税の猶予、地方税法15条に基づきます徴収猶予を認めれば差し押さえはできないはずであります。差し押さえの解除も申請すればできるはずで、1年以内の分割納付も可能でございます。そういった制度の周知についてお聞きいたします。

次にアミノ酸解析サービスについて質問させていただきます。アミノインテックスと言いますが、血液中の各種アミノ酸濃度から健康状態や疾病の可能性を明らかにする技術を活用した解析サービスのことでございます。このアミノインテックスを用いてがん罹患しているリスクを予測する検査がアミノインテックスがんリスクスクリーニング、略称でA I C Sというものでございまして、この用語は表記の違いによって某メーカーの登録商標であったり技術名称であったりするようであります。この健常者にはこの血液中のアミノ酸濃度は一定に保たれコントロールされておりますけれども、がん患者では各種アミノ酸濃度のバランスが変化するものであります。

この検査は血液中のアミノ酸を測定し、アミノ酸濃度のバランスの違いを統計的に解析することによってがん罹患しているリスクを予測する検査でございます。解析対象となるがんの種類は胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、そして卵巣がんであります。この検査により1回の血液検査で5種類のがんリスクを診断できるわけで、早期発見が実現可能となります。しかしながら、金額の面で多額となるのが難点であります。この実現性と助成の点でお聞きいたしまして1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1点目の官製ワーキングプアをなくす公契約条例の制定をとのご質問であります。議員におかれましては以前にも同様の質問を前町長時代に提出され、回答に重複する部分があればご了承願いたいというふうに思っております。

国におきましては公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により入札を適正に行うため随意

契約をできるだけ廃止し、一般競争入札への移行を促しております。しかし、最近では不当に安い価格で落札するダンピング受注や施工能力に欠ける不良、不適格業者が受注する公共工事の質の低下などが問題化しており、一般競争入札から施工体制や実績などの技術力と価格をあわせ総合的に評価する総合評価落札方式の導入が今進められております。当町の公共工事等々につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、建設業法などの関係法令に基づき施工体制の適正化と、請負業者の健全な育成を図るとともに労働者の賃金や労働条件の確保が適正に行われるよう努めてまいってきたところであります。

しかし、震災後発生件数が東日本全体でふえておりますが、多くの会社では震災前に公共工事の減少により人員を整理しております。また、震災により労働者が罹災するなど人手不足が顕著となっております。これにより人件費が軒並み下がり、労働者の売り手市場となっております。国においては労働者保護について一定の法制度が整備されておりますが、明確な資金体系が確立されておらずこれが現在のいわゆる自由競争の中での賃金の高騰であろうかと思われまます。一時的に賃金が低いからといってすべて一律に統一するのはいかなものかとも思っております。

最後に町といたしましては引き続き受注業者に対する一層の法令遵守の徹底を図るとともに、条例制定については国や県の動向を見据えて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

次に2点目の暮らしに役立つ制度の周知をとの質問であります。制度としては医療費や健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等を減免や免除の制度が現在あります。また、収入によって幼稚園や保育所の料金の減免や就学援助制度等があります。当町では消費生活相談員や地域包括支援センター等の窓口で制度の紹介や申請等のアドバイスを行っているところであります。また、生活保護の相談件数や保護件数は年々ふえ続けており、相談内容も複雑なケースが多く見られております。そのため、各行政区の民生委員や地域包括支援センター等と連携を図り、困窮する世帯の状況を把握し対応するよう努めております。

税においては生活保護者に対しては減免の措置を実施いたしており、生活が困難なためどうしても納期限までに納税ができない納税者には随時あるいは定期的に夜間納税相談を行っております。納税者の生活状況等を詳細に聞き取り、資力を確認した上で原則として1年以内に完納が見込まれるよう分納という形で納付誓約をしていただいておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

しかしながら、自助努力も必要であり町民の方々にも生活保護制度の利用は最後のとりでと認識していただき、できる限り利用しないで自立していただきたいと考えております。

次に3点目のアミノ酸解析サービスの実施をとのご質問であります。この検査はアミノインデックスがんのリスクスクリーニング、AICSと呼ばれ血液中の約20種類のアミノ酸の濃度を測定、解析し、そのバランスの変化からがんの可能性を調べる検査方法として実用化されたもので、現在は胃がん、肺がん、大腸がん、前立せんがん、乳がんが対象となっております。5ミリリットルの採血だけで複数のがんのリスクが判定されますので受診者の負担も軽く、また医療機関においても複数の検査キットなどの消耗品の準備などの必要もありませんが、検査費用は2万円ほどのようですが、まだ保険適用にはなっていない段階であります。

今後国の制度管理等の動向などを見据えながら対応を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を



いただきたいというふうに思います。なお、これら5項目の検査は現在町で助成し実施しているがん検診に含まれておりますので、検診料は1万2,000円程度で国保加入者については3分の1程度の負担で受診できるよう町で助成を行っていることをご承知願いたいというふうに思います。

今後がんの早期発見のために、受診率向上を目指したいと考えております。今後とも議員皆様のご指導を仰ぎながらお一層のご理解ご協力をお願い申し上げまして、5番杉浦議員さんへの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、公契約条例2回目の質問をさせていただきます。国がILO94号を批准すれば公契約法として制定すれば何の問題もありませんけれども、平成19年、涌谷町議会で意見書として採択しておりますけれども、公契約法の制定を求む、ちょっと表題忘れましたが、を平成19年に意見書として議会が提出しております。私も議員ではございませんでしたけれども、いずれにしてもそういった議会で一定のご議論、審議してられると思っておりますのでおわかりいただけるかなと思うんですが、国の言い分は最低賃金で何とかなるだろうというのが大体国の言い分でございます。しかしながら、宮城県の最低賃金は時給で675円でございます、東京が837円ですからその差162円の低さがあります。

これで果たして若い人も特にそうなんですけれども、生活ができるのかどうかというのは私は疑問に思います。最低でも月収が23万円ぐらいないとなかなか大変なのかなと。そうしますと月170時間か155時間ぐらい働ける状況だと思うんですが、そうしますと1,000円以上は超えないとこの最低の水準には達しないと思うんですが、そこでお聞きしますけれども、適正な労働賃金はどのぐらいなのかと考えていらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今担当のほうとも聞いて具体的に妥当な線が町としましても私としましても出ない状況でありますけれども、今県で1時間当たり675円という数字の金額が出ましたけれども、私はそれが多いのか少ないのかという判断にはちょっと私自身答弁が難しいなというふうに考えております。ただ、東京が837円というような状況でありますので、差が結構出ているものだなというふうに。東京のほうはどちらかといいますとすべてがお金という生活のリズムで日々を送っている人たちが多いわけでありますので、当然そういう姿が出てくるのかなというふうに思っております。何かの機会があれば時間単価を上げられるような言動、あるいは活動が必要なのかなというふうに思っておりますので、その辺のところはよろしくご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 先ほど私が月155時間月働ければいいほうだなといったんですけれども、この最低賃金では637円ではとてもじゃないけれども宮城県の最低賃金ではならない。もし155時間ぐらいですと1,500円というとなかなか時給にすると大変なんですけれども、173時間とすれば1,300円という計算がこの月収23万円という計算ですとそのような計算になるだろうと思うわけでございますけれども、いかにしてその最低賃金が低いのか、675円です。けれども、この公契約の適正化の取り組み、全国でも行われておまして、現在は千葉県の野田市、神奈川県相模原市、川崎市、東京の多摩市とかいろいろありますけれども、ここ

は公契約条例としてつくっております、そのほか規定として公契約に関する指針というのをいろいろな形でつくっているのが今の現状で札幌市、そのほか新宿区、大都市ですけれどもそういったところが最低賃金ではなく基準を生活保護基準として算定しているというのが大方のようでございます。

そして、国がやらないので首長が率先してとても国と県を待ってられないので条例をつくるというふうな動きが大方のようでございます。これによって若者だけではなく地元企業にとってもいい条例、または指針であるということで受注企業のもとで働く労働者の賃金、労働の条件、こういったものが是正されてくると思うんですけれども、先ほど国と県の動向を見据えて検討するというふうに答弁いただきましたが、前回も私この問題に関しては一般質問していますけれども、前回と比べて進展は考え方に町長はかわっていますけれども進展はあるのか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今質問者のほうから具体的な数字等々が示されまして、私自身も若干意外な数字だなというふうに正直なところ実感しております。そういった面でこの姿が現実にも町の中においてもあるのかどうか、担当のほうで調査させますので、させた段階で必要性があれば前向きに進めなければならないのかな。当然県、あるいは近隣の市町村等々とも足並みをそろえる必要性等がありますので、どのような実態になって課題として各自治体に取り上げているのかも調査をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

即返事することはなかなか難しい問題でございますので、もう少し時間をかしていただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 前向きな答弁いただきましたが、この点で少しちょっと意見をつけておきたいんですが、いろいろとこの公契約に、まだ条例ではございませんけれども、いろいろな条例なり要綱なりというのが特に事務方では多いわけでございますけれども、特に要綱を作成することが一番簡単でいいと思われるかもしれませんが、さまざまな立場、そしていろいろな考えを持っているのがこの涌谷町議会、住民代表ですから涌谷町議会なんでございますけれども、その中でこの場でしっかりと議論をしてその重要性を確認して条例化するというのがこの問題に限らず大事なことなのかなと思っているんですけれども、そういった点では条例がいいとか要綱がいいとかというのはどういった判断でされているのか、ちょっと聞いておきたいなと思っているんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 正直申し上げましてなかなか実態の姿がまだ見えないところがあります。したがって、先ほど答弁でお話ししましたように私自身もこれから具体的に勉強しますし、そしてまたそれにあわせて町の実態あるいは近隣の実態あるいは全体的な姿がどのような認識のもとにおかれているのか、そしてまた自治体としてこれは取り組んでいかなければならない課題なのかどうかということも検討しながら進めてまいりつもりでおりますので、若干時間がかかるとは思いますけれどもよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

なお、わからない点についてはまた杉浦議員さんからいろいろとご指導いただきたいというふうに思いま

すのであわせてお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 私が言ったのは条例がいいか要綱がいいか、そのやり方の問題ではなく考え方の問題なんです。この議会で制定されるのは条例、要綱はそこには入らないわけです、議決事項にはないということなんですけど、先ほど言ったようにいろいろな住民代表、我々がいるわけですからそこで大事なものはしっかりとそこで確認する、認識するといった点は条例が一番いいのではないかなと思っているんです。この間ずっと条例もありましたけれども要綱のほうが大分多かったような私は思いがあるんですけども、そういったそこが一番周知させるために我々が勉強して採択する、議決をするといった点は一番条例が一番大事なことなのではないかなと思って、一般論ですけども、その点を少しお聞きしたいかなと思って再度質問するわけでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 要綱と条例の関係ですけども、普通は私らのほうでは要綱制定するのは条例とか法律で決まったもののその運用としてそれを進めるために要綱とかつくりますから、おのずと議会にかかる条例というのは基本ですから、そういうものの考え方の中から実施する具体的な方法を要綱で定めていくというものなんです。

ですから、基本的に物事を決める、制度を決めるという正式な方法は条例とか法律改正だというふうにあります。ですから、要綱はあくまでもその実施するための手段ということにとらえております。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） この問題に関しましてはわかりましたので、次に移りたいと思います。

2番目でございますけれども、これは少し生活保護についてちょっとお聞きしておきたいかなと思っております。最近ニュースであるお笑い芸人の母親が受給している生活保護費、取り上げられまして話題になりましたけれども、涌谷町に関しましても生活保護費受給者というのはおりますわけで、最近その親族に対して資産調査を行ったということなんですけれども、それが本当なのか。所得金額、借金、負債金額を記入させられたと私は聞いておるんですが、これは何かに利用するわけなんではないでしょうか、今後。この話題になってから取り上げたものなのかお聞きしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 生活保護者の資産調査ということの質問のようですけども、生活保護の制度はここは町ですので県のほうで調査をして県のほうで該当するかどうかということを決めるわけで、その資産が必要かどうかというのはちょっとその辺は聞いていませんけれども、何らかの判断に必要だったのかどうかちょっとわかりませんが、町のほうではちょっとその辺までは立ち入れないというかそういう制度でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） これから国の制度もかわるようですから、まだ法案は通ってありませんけれども、今国会では消費税増税法案とともに社会保障制度改革推進法案というのが提案されておまして、地域経済、低所得者に負担かかるのが消費税かなと思っていますけれども、そのほかに保険のきかない医療そして介護

の拡大が行われそうだ。また生活保護の給付引き下げなどの具体策も盛り込んでいるのが今国会の法案のようでございまして、私もこの資産調査、このためにやるのかなと思って今後何か考えているのかなと思ったんですけども、それを質問しようと思ったんですけども町で関係ないと、関係ないわけではないでしょうけれども、この国会が通ったときには今後の対策というか何か変化があるのかなと思うんですけども、どういったことが考えられるかわかりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） ちょっと今の段階ではわかりかねます。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時29分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

5番。

○5番（杉浦謙一君） この問題はやめまして、次にいきたいと思います。

3番目のですが、このアミノ酸解析サービス、これは病院内、医療センター内、パンフレットを私もコピーですけども持ってはいるんですけども、これは自由に置いてあるものなのかということなんですけれども、どうでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 現段階ではそのようなチラシはしておりません。自由診療という形で本人の希望であればできないことはありません。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） この情報は塩竈市立病院と、多くはありませんけれどもいろいろな病院というところでやっている情報を得たものですからちょっと聞いてみましたが、こういった情報は今後どのような形をとるのかちょっと聞きたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼健康福祉課長（佐々木敏雄君） 町長が答弁したように、今後の厚労省のほうでも保険適用とかそのような情報等がありましたら積極的な検討をしていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞様でした。

ここで時間を1時間延長しておきまして、このまま暫時休憩いたします。

休憩 午後3時31分

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

6番大平義孝君、登壇願います。

〔6番 大平義孝君登壇〕

○6番（大平義孝君） 6番大平でございます。通告をいたしておりました一般質問をいたします。

質問に入ります前に5月の水害で被災された町民の方にお見舞い申し上げますとともにでございますけれども、これは朗報でございますけれども、涌谷町消防団が5月27日、山形県南陽市における第6回東北水防技術競技大会優秀賞ということで水害常襲地に住まわれている皆様方にとりましては大変心強いことだとそのことを申し上げて質問に入らせていただきます。

災害時の対応と対策についてでございます。3・11後、災害が続いております。特に豪雨により浸水などが続いておまして、本日の一般質問も同僚議員からその豪雨そして放射能の災害について農畜産物、食料生産の現場に大きな負担がのしかかっているというご質問が続いておりました。私はそれぞれの水害について町が災害対策本部を設置し対応していただいているとそのようなには感じておりますけれども、本部、災害現場、避難所などにおいて万全な対応をとられて対策はなされてきているとそのようなには思っておりますけれども、平常時に今毎日のように天気予報では九州のほうの災害報道されておりますけれども、現在涌谷町この平穏な状況の中でこの平常時に対策をとることが必要とされることもこの水害常襲の町涌谷としては多々あるのではないかと考えております。

災害の対応について問題点があるとすれば、そのことは速やかに全町、涌谷町の庁舎内で共有し対策が取られているのか。そして今後の課題はないのか。そのことをお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、6番大平義孝議員の一般質問にお答え申し上げます。

先ほど大平議員さんのほうからもご紹介ありましたように、先般5月27日、涌谷町消防団宮城県代表といたしまして第6回東北水防技術競技大会が山形県南陽市で開催されました。私も一緒に同行させていただきました。激励とあわせて奮励を申し上げ、そしてちょうど朝すがすがしい天気でありましたけれども、次第に山形県特有の暑さが参りまして競技が開始された時間帯、10時半ごろだったと思いますけれども、だいぶ暑い状況でございました。東北6県でありましたけれども、町として出場したのが涌谷町だけでございましてほかの県は市の消防団が参加になりました。そういう面で団員の方々は委縮といいますか、ほかのところはみな市、宮城県だけは町が出たということで大分緊張等々もありましたけれども、競技始まりまして時間帯とあわせてきばえがありました。月の輪工法とシート張り工法、ともにきばえは私見た限りにおいては一番きばえあるいは用具の片づけ等々もきれいに収まったなというような見方をしておりました。南陽市は地元であります。山形県は最優秀賞ということでありましたけれども、地元の消防団が地元の現場で相当訓練したようであります。そういう姿から見ますと実質宮城県涌谷町の消防団が優勝といいますか最優秀賞でもよかったのかなというような思いでありましたけれども、何せ開催地は消防の場合は開催地が必

ずトップにならないとメンツがつかないということがありまして、審査員の方々もそういう目をもって対応したというような見方を私自身持ってまいりました。本当にご苦労様であったなというふうに思いましたし、あの姿を見て私自身かつて消防団員としてともに活動いたしましたのでその競技ぶりに涙さえ流したほどでございました。いい朗報を持ってきていただいたなということで、先般の消防操法大会にその賞状あるいは団旗に掲げる吹き流しではないんですけれどもあれを飾らせていただきました。そのことによって一層消防団の意識とやる気と闘志がみなぎった姿があるんだなということでございます。そういった面から議員さんそして参与の方々も改めて消防団の今後の活躍とこういう姿が涌谷町にあるんだということも認識していただきますように、有事の際には本当に頼りになる人たちだなというふうに思っておりますのでご紹介させていただきます。本当によろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

そういった中でただいま質問のありましたように災害時の対応と対策についてのご質問でございますけれども、大規模地震や施設能力を超える豪雨が現実には発生しておりますことから、災害を100%防ぐことは不可能でございますが、平常時から災害に備えた対応策と災害時の対応策を考えていく必要があることは私、質問者のご意見は全く同じでございます。今回の震災対応や、風水害対応の教訓を検証し、また全世界を対象にした災害対応等アンケート調査を参考にし、現在策定中であります地域防災計画の中で具体的な対応策をお示ししたいと考えております。

なお、みずからの身の安全はみずからが守る、このことが防災の基本であり町民の皆様方にはその自覚を持っていただき、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに災害時はみずからの身の安全を守るよう行動することを心がけていただきたいというふうに思っております。また、町では災害による人的被害、経済被害を軽減する減災のための備えをより一層充実する必要があります。その実践を促進するためにも町の防災訓練やあるいは地域での訓練を実施することがこれからもこれまでに必要と考えておりますので、議員皆様のご理解ご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

台風4号の先般6月19日から20日の通過等々におきましては職員が寝ずの体制をとりましてこの台風襲来に備えたわけでありまして。この体制を備えたということについては昨年9月21日、台風15号が宮城県に通過したわけでありましてけれども、たまたまあの日は議会の初日であったということで一般質問の最中で終わったのが6時近くではなかったのかなというふうに見ております。そういった面からすると、くると言う状況が分かっていたならばもう少し早く何とかできる姿づくりがあったのかなというような教訓、反省もございました。そういった面で今般台風4号の際にはあらかじめ早い時間から省庁、あるいは北上川下流事務所の、そしてまた鳴子ダム等々の状況等々も把握しながら推移を見守りながら体制を進めたということは教訓が生かされてきているなというふうに考えております。さらにこれにまい進し、しっかりと対応してまいりたいなというふうに考えておりますので、議員の皆様方も、雨が降れば必ず水害が町に及ぶんだというそういう自覚のもとにご協力、あるいは現場活動、あるいは我々職員に対して叱咤激励のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げまして、6番大平議員の回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） ただいま非常に町民のためにということであろうかと思っておりますけれども、基本はみず

からの安全は自分が守るべきだということでございますけれども、しかし、反対に町民の方が考える、そして一般的に考えることは行政は町民の命を守ってというよりも命を守ることが当然の役割を持った行政で、地方自治体というのは特に小さい涌谷町の1万7,500人程度の町であればそういったところの考え方も一般の町民の皆様方には多い。先ほど来自主防災組織のさまざまな議論がなされておりましたけれども、それはそれといたしましてもまだまだそういった考え方が多いということの中でさらに申し上げれば避難勧告の出るような大災害ともいえる町全体から見ればほんの一部、そのようにとらえられますけれども地域の住民にとっては大災害でございます。そういったところも含めてあなたたちはあなたで身を守りなさいと言えるかどうかということはまだいまの町長の答弁からはうかがえなかった、そうは思っていないだろうなどそのように感じているところでございます。

それでは順次この対策について、対応についてご質問をさせていただきます。まずでございますけれども、ただいま答弁ございました。他の官庁等と連絡をとりながら状況に応じてさまざまな連絡等がとれて教訓が生かされるとそういうことでございました。これは台風4号のときの話でございますので、それではでございますけれども、5月4日の豪雨の際のさまざまな情報交換、連絡等についてお伺いをいたします。基本はただいま申しましたように町民の命を守るために各所に避難勧告を出していただいた。それは間違いなくさまざまな国や県とさまざまな情報をとりながらということでございますけれども、例えば出来川の越流堤の崩壊、そして小塚における堤防崩壊、のり面崩壊というんですかはっきりはわからないんですけれども、そういったところの情報等についてはどの時点で得られていたのかということをお聞きいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 具体的に5月4日の対応についてのお話でございますが、5月4日、議員さん方はご承知かと思いますが、雨の量としては町はそんなに降っていなかったわけです。一番問題だったのは鳴子ダム放流によって江合川が増水したということでございます。これが一番大きな原因でございます。

その対応ですけれども、うちの危機管理室はずっと役場に詰めておりましたが、夜中、私に連絡来たのは午前2時、4日の、という連絡が入りまして役場に行きました。それで、国土交通省のほうから洪水警戒水位になるよと、今のダムの放流量はこれぐらいですというふうな情報が入りました。それで、それを対応についてすぐ消防団のほうに警戒水位までいきますので水防調査をしていただいたということでございまして、それ以降につきましては順次データが、水位観測のデータが江合川の状況、そして出来川の状況についてはそれぞれ職員を配置して計測していた。あと江合川についてはモニターにでてまいりますので、水位の。それを観測しながらあと国のほうの情報を入れて地域に流したということでございます。

そして最終的な判断ですけれども、これは非常に難しいわけでございますが、国のほうではもう警戒洪水水位を超えているということで避難勧告を出してくださいというような話も再三にわたって私のほうに参りまして、実際に現地を踏査し、そして状況を見ますと一番危険だったのは江合川では花勝山の地区でございます。出来川も危険でしたから消防団もう既に水防活動をやっておりました。一番危険だったのは江合川の花勝山地区、三軒屋敷です。水防活動もう既に午前、夜明けなる前からやったんですけれども、実際には避難勧告を出し花勝山地区にたしか……、ちょっと今数字持ってきて。時系列に……。

それで、最初に避難勧告を出したのは花勝山地区、三軒屋敷です。三軒屋敷地区に最初に出しまして、そ

の後に花勝山地区に出したということでございます。実際には三軒屋敷地区が一番危険だったわけでございますけれども、河南町の集会所に避難するようという勧告を出しました。実際には地域に職員も張りついておりましたのでその職員がいろいろと手配をしてくれたということでございますが、実際には避難してもらえませんでした。現地を見ますとある程度水防活動によって水位がそれ以上上がらないというような状況を地域住民が確認したからだというふうに思います。

ただ、問題はその後です。江合川本体が切れる恐れがあるという話がございます、花勝山地区に避難勧告を出した。その避難勧告を出している矢先に出来川が決壊したということでございます。その時点ではすでに明治水門は閉まっておりましたので出来川はふえる一方です。ですから、ただ実際には出来川が決壊によって出来川の水位が極端に落ちたということで、普通越流堤を超えるところなんですが逆に決壊してしまったということで出来川の状況は水位が下がったという状況になります。その状況の中で江合川の水位が微増しておったんです。ただ、途中から水位が少し横ばい状態になってまいりました。そのぎりぎりのところで今度は夜が明けましてから午後になってから、4日の午後3時過ぎだったと思いますがその時点ではある程度水位が安定してきたなといった矢先に今度は月山のほうの堤防に、漏水箇所があるというような情報が入りまして即消防団で対応したということでございますが、水位がまだ急激に減っていませんのでこのままの状態ですと月山も決壊する恐れがあるというふうに判断いたしまして月山地区に避難勧告を出した、町長から出してもらったということでございます。

そういった流れの中で今回の対応については、5月4日の対応につきましては役場としては実際には内水が一番おっかなかったわけなんです、実際には内水は下町地区も含めてそれほど内水は出ませんでした。雨量も118ミリメートルだと思いますので内水は出なかったんですが、江合の水位がかさんだためにこういった対応をとらざるを得なかったということで、実際には国交省のほうと常に連絡、直接所長さんと私携帯でやりとりをしましてその避難勧告を出すタイミングをはかっておったわけでございます。一番は、こういったは何ですけれども、最悪のことを考えた対応をいつも考えておりました。というのは、水位観測の中で市街地部分の水位が一番問題で、ここを超えますと大災害になりますから市街地全員が避難勧告出すような状況になりますからそこを最優先に考えながら下流のほうの一番危険箇所も含めていつ避難勧告を出すかということに対応したわけでございます。

いろいろとございましたが、ただ、私のほうとしては国交省との常日頃からの連絡調整がとれておったものですから、警戒洪水水位を国のほうから示された時点から国交省のほうから職員が1人、本部に張りついてくれました。それで排水ポンプにしても何にしても直接指示を出してもらいました。そういう意味ではあの時点のときは国との調整はうまくいったかなというふうに思っています。ただ、それが早かったか遅かったかという問題があります。国のほうからの排水ポンプの手配も実際に来てすぐ手配したんですけれども、実際来たのは半日以上おくれて来ていますので、そういうことですぐに対応はなかなか難しかったようなんですけれども、そういうことで対応させていただきました。時間的な系列は後でお知らせしたと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） ただいまる説明していただいた国交省とは連絡がとれていたということでございますけれども、3時20分に氾濫危険水位に到達する見込みで12時には5メートル37、大橋のところが観測点な



んですか。歴代3位の水位を観測しております。その後、14時ごろからは水位がどんどんと下がっていく段階のうちにでございますから、小塚、下小塚の堤防が危険だということが出たと今の説明ではそのとおりでございますけれども、私は今副町長の説明の中に住宅地、つまり大橋周辺の密集地帯が心配であればなぜ最大水位のところに小塚をどうこうではなくこの町場にそういった警告なりこういうことになっていきますよというようなそういう状況判断を町民の方にお願ひするようなことができなかったのかなと。また、小塚のことを申し上げますれば、先ほど国交省ときちんと情報がとり合っていた。小塚のあの堤防の躯体、段カットして堤外に新たに少し厚目の躯体作り直しをしていますのでそういった状況の中で水があつた段カットから雨水が浸透して下の道路にしだれ流れるというのはあり得ることで、しょっちゅうあるんだそうですけれども、国交省がそのことについて言及もしなかったというのはこちらの情報がきちんと届いていたということには当たらないと思うんですけれども、今後そのようなことについてきちんと確認とれるような状況をつくっておられるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 1点目の西地区というか市街地部分の関係につきましては避難準備ということで広報で回りました。これはこの8区、9の2区、9の3区、あと下町とか市街地部分です。この辺については5月4日の朝5時に避難準備ということで広報回っています。それで、この際に避難準備ということで天平の湯を避難所として一応解放していますので。そこに来た方は1名か2名ぐらい来たと思うんですが、一応そういうことで準備してくださいよという広報はしたんです。ただ、その後水位の状態がそれほど急激に増えていかなかったものですから、それで最終的には解除したわけでございますけれども、その後、下流の部分のそういった危険区域がいっぱい出たということで対応したわけでございますけれども、ただいま月山の関係につきましては実際に町長も現場に行っていましたけれども、あそこはたしか改修した（「震災後に改修した」の声あり）堤防だったと聞いております。ただし、震災後に土盛りをして堤防をしたそのまだ工事の完成というふうになっていないというか、少し圧をかけていなかったのではないかと指摘をした覚えはございます。

そういうことで、国交省に対しては月山の関係、そして花勝山の関係、これは町長のほうから十分にきつてお話をさせていただきましたし、それと鳴子ダムの所長も参りました。これは一番の原因がそちらであったものですからその話も十分に聞かせていただきましたが、町長からも連絡はもらったけれども放流の量、現況の江合川の状況からすると250トンは無理ですよというような話もさせていただきました。ただし、そこら辺の関係については、これは特に下流のほうの北上下流と鳴子のダムの所長とそして私のほうと常にびんびんと連絡とれるようにしてくださいということで強く話しましたので、今後はそういうことはないというふうに思いますけれども、鳴子ダムの所長から放水のために貯水したのではないという言いわけはいっぱいありましたけれども、いろいろな問題もございましたが、そういうことで何とかこれからはすぐ町のほうに対応してくれるというお話をいただきましたので、今回の台風4号の関係につきましては即座にそういう連絡が入りまして随分反省が生かされたのかなというふうな思いをしております。

月山の堤防の関係につきましても十分に申し入れしておりますので。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 月山の堤防については震災後に外のり面を段カットして新たにちょっと幅を大きく大きくしてつくったところをごさいます、今まであの程度の水でそういう工事しても大丈夫ではないかなという地元の方たちの声もありますし、そういったところの情報等も国交省の情報はもちろん非常に大事なことだと思いますけれども、地域住民の皆様方の情報もきちんと得られるように、そういったようなところは前々からさまざまな災害対策について申し上げているところをごさいますけれども、そういったところには十分に留意をしていただきながら進めていただきたいと思います。

それで、西地区の避難の準備情報ということでごさいますけれども、ものわかっている方ですと準備情報という情報は災害時の要援護者等の準備と開始してくださいというような情報だということでごさいますけれども、そういった情報についてごさいますけれども、この月山の勧告についても前段階のそういったことがなかった。私が聞いた範囲ではごさいますけれどもそういったところとそれは地元の方たち、私たちも大分口説いて歩きましたけれども、我が家は二階建てだから、堤防切れたときのためにそういったようなことをしているという判断でごさいますのでなかなか避難する方もなかったわけでごさいますけれども、それでも早目早目の増水最中に避難の準備をしてください。これは要援護者そういう方たちだけではなく集落の方お願いしますというような情報提供があればなおさらよかったのかなと思っております。

そういったところの考え方でごさいます。本当に命がかかっている、今までの下小塚の山水による増水し水害といったものと違った形での避難勧告が出されておりましたので、非常に私としては心配をいたしておるところでごさいますので、今後もしなければよろしいんですけどもあるときにはこの最大今まで第3位の水位に達した、そういったところからさまざまな情報の提供を地域の皆様方にもお願いをいたしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私が最初に大平議員さんに答弁しましたみずからの身は、安全はみずからが守ることが防災の基本であります、これは平常時に常に心がけておかなければならないというその基本でごさいますので、有事には我々が率先して対応するということがもちろんでありますので、平常時には災害が来る場合においてどのような行動、あるいは用具等々をそろえておかなければならないということについてはそれは皆さん方のきちとした姿であります。でありますので、地震災害等々におきましてはまず自分の身を守る、そして家族の身を守る、そして周囲の人を守るという姿でありますし、津波の場合においてはまず自分が逃げる、あるいは高齢者を引っ張ってでも逃げるということが災害の基本という姿であるのが今回教訓であったのかなというふうに思いますので、すべてが行政が全部段取りしてやれるということではありませんので、その辺は誤解ないようによろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

あとは先ほど副町長のほうから答弁ありましたけれども、江合川の増水というものは今回一番心配になったということは先ほども申し上げましたけれども、東日本大震災によって堤防が揺さぶられて1メートルぐらいだと思いますけれども地盤沈下しているわけであります。そういった面で警戒水位もその分だけ下げた水位で警戒発令を出しているということが今回の姿であります。でありますので、本当にすれすれの状態が花勝山地区にあったのかなというふうに私も現場に行ってみました。もう30センチメートルぐらい水がふえた

ならば決壊する可能性、あるいは越流する可能性はあったのかなというふうに見ています。そういった面で、全面的に国交省が震災の復旧のために江合川の堤防が全面改修するまでの期間はこれからどのぐらいかかるかわかりませんが、今暫定的には改修はしていますけれどもしっかりとした堤防を築堤するためには相当期間かかるような話もされておりますので、その間、このような同じような増水等々があったならば緊張した姿の中で取り組んでまいらなければならないということで私自身自覚しております。

早目早目の対応、今大平議員さんがおっしゃられました弱者と称される方々を優先避難をさせておくということが一番のベターな避難の姿ではなかろうかというふうに考えておりますので、これからはいろいろと地域の方々等々と連携を密にしながら進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。でありますので、何度も話しますけれども、まずそういう敏感に対応していただく、各個が敏感に対応していただくということが基本でありまして、そしてまた連携、こちらも広報等々をやりませけれども、そういったときには積極的に参加していただくということも大きな大きな減災のためあるいは防災のためには必要なことであろうというふうに考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） さまざまそういったところできちんと町が対応するところは対応する。先ほど町長申されましたように災害、まず自分、そして家族、そして私たちは向こう三軒両隣を確認したら集落的に確認をしましょうということでやっておりますけれども、それは私前々からお話ししていることだと思いますけれども、そういったことで対応いたしておりますけれども、今回のような本当に緊急の要するところの問題について、前もってさまざまな情報があれば地域の皆様方も危機感を持ちながらきちんとした対応をしていくのではないかなと思いつつ、ただいまこの質問をさせていただいておりますので、まだ時間がございますのでもう何点かご質問をさせていただきます。

ただいま、先ほど申しましたように山水の増水により被害は下小塚、結構ありましたけれども、今回そういったことでは涌谷町のハザードマップは山水だけではなく江合川の破堤、決壊を想定しながらの洪水ハザードマップだと私は理解をいたしておりますけれども、そういった観点から今回の避難勧告の地域、極端に、最初17戸から18戸になって本来集落は19戸あるんだけれどもどうしたらいいんでしょうというような話まで出ましたけれども、そういった地域のみならずあの箇所である水位で河川堤が決壊すればハザードマップの2メートル以下の浸水地域、ほとんど浸水をしてしまう。どの程度のあの堤防が決壊大規模になるのか小規模だかによってかなり違うと思いますけれども、本当に最大限のことを考えれば20メートル、30メートル決壊する。その水がすごい勢いで流れ込むということになれば、あの地域からですともう本当に上小塚地域、笠石まで水害が襲っていくとそういったことでございますので、今回の避難勧告、一つの集落にだけということではございませんけれどもそういったような状況もハザードマップから見られるということではございますので、きちんとそのハザードマップ、涌谷町が責任を持ってつくったハザードマップでございますからそういったようなことでそのハザードマップの地域の取り扱いをしなければならないのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 江合川の増水、あるいは決壊等々に対するハザードマップ等々につきましては改めてその念頭に置いた対応をしなければならないということは今回の教訓でございました。振り返ってみますと、同じような回答になるかもしれませんが鳴子ダムでは5月3日からゴールデンウィークにかけてこどもの日でありますので子供たちの観光の一つの目玉としまして満水にしておいて「すだれ放水」をする。そしてこのぼり、コイの滝登りを連想させたその姿をするために98%近くのダムの貯水量をしていたわけです。そういったところに今回の集中的な雨、山間部に雨が降ったということで急きょそれを放水しなければならないということで、どの程度放水という姿でありましたけれども、最大250トンということになりますともう既に涌谷は決壊している水量でありました。

そういったところでありますので、極力抑えて抑えて抑え抜いてくださいというのが鳴子ダムの管理者のほうに話したのが現実でございます。そうでなくても今副町長のほうから話されまして危険な状態であったし、出来川が江合川が増水したためにはけない状態であったために出来川の越流堤が決壊した。幸いに、旧北上川に鴫波堰の新しい堰ができましたけれども、あそこを閉めて新北上のほうに北上川の水を流していた。そのために旧北上川の水がふえなかった。そういう状況があったために江合川の水の水流が幾らか勢いよく下流に流れていった。あれが功を奏したというふうに私自身も見ています。もう少しあれが流れが緩やかな状態、北上川と江合川の合流点が影響があって水の流れが滞留するような状態であったならば、当然江合川が越流あるいは決壊する状況があったのかなというふうに見ております。

そういう状況でありますので、特に先ほど話しましたように震災後全面改修するまでの間は涌谷町はそういう内水もしかりでありますし、出来川も含め江合川等々については神経を使った対応をしなければならないというふうに考えております。そういった面では早目早目の広報等々も周知をさせながら、早目の高齢者等々、避難弱者等々に対しましては対応をしていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、よろしくこの辺のところもあわせてお願い申し上げたいというふうに思います。なお、消防団あるいは職員等々が実態調査等々について町内各所各地域に現況を把握のために回っていますけれども、なかなか情報等々が上がってこないところも中にはありますので、そういった面については我々も広報等々で、あるいは町の広報誌等々でお話ししますけれども、できる限り地域の方々の情報というものが一番でありますので、遠慮なく災害対策本部あるいは警戒本部に電話等々の連絡をしていただきますように、またこの広報等々においても周知してやるような姿づくりをしておかなければならないのかなというふうに思っておりますので、その辺もあわせてよろしくご指導をお願い申し上げたいなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） そのように取り組んでいただけることで町民の皆さんも安心をなさるのではないかと思います。北上川の増水、大変な増水だということになれば江合川ならず旧迫川等もかなり大変でありましょうし、いってみれば大谷地についても被害の出るようなこともあろうかと思っておりますので、遅くてはどうしようもない話でございますので、早目をお願いをしながらでございますけれどもそれでこのハザードマップについても1問させていただきますけれども、皆さんの今この議場にいる皆さん、ハザードマップごらんになったことがある方、皆さんほとんどだと思いますけれども、あれ見て見やすい理解しやすい、年寄りが見て読めるかとかそういったことお感じになったことがないでしょうか。

地域ごと地域ごと、今回も元涌谷地域、三軒屋敷から花勝山地域、それぞれ避難所等が違って避難経路も違って、同じ大きなハザードマップにあのように全部記載されてどこに張っておいていいのかわからないような大きさになってしまいました。なかなかそれを見てこういうことがあったときにはこうするんだということが皆さんの頭の中に入っていないのではないかと。今回も天平の湯に避難なされた方の中に小塚の方もおられました。小塚はだめですと追い返された、そういったこともございますし、なおかつの問題でございますけれども、ハザードマップできちんと避難所でないところに避難をなさいといったような指示があったりすれば理解している町民の方はそんなところに行きたくないというようなことにもなるかと思えます。そういったところの見直し、当地区ならず私たちの地域ならずどこの地区でも言えることだと思いますけれども、土石流の関係で避難所でございますよと言われてるところに避難をなさいという指示が出されるということは非常にあってはならない。あの豪雨の後の災害の避難所としてはなかなかそこに行って避難するという気にはなれないのではないかとそのように思っておりますので、そういったところの見直しについてきちんと町民の方に本当に先ほどから町長言っておりますけれども、自分のことは自分でやる、けれどもさまざまなことは手助けしますよという手助けの一つがあつたマップであり避難所であるとそう思っておりますので、そういったところの考え方をもう一回町長として担当者に指示をなされるなりする考えはないでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについては住民の生命財産を守ることが役場の仕事、あるいは公務員としての使命でございますので、そういう危険あるいは災害等々が発生するというようなときには最高の姿をもって臨むということが町の職員の立場でございますので、ぜひその辺のところはご理解をさせていただきたいというふうに思っております。何事もそういう第一の使命をもっていかなる状況下にあつても町民の生命と財産を守るということでございます。そういう姿の思いを持って臨むわけでございますので、これからはまだまだ教訓として足りないところ等々もあろうかと思えますけれども、万全な姿は我々はとらなければならないというのが私たちの使命でありますので、よろしくその辺もご理解をさせていただいてご協力をお願い申し上げたいなというふうに思います。

なお、ハザードマップのあの図面についても今回大震災あるいは今回の台風15号あるいは台風4号あるいは低気圧の襲来等々の経過を踏まえまして具体的に皆さんから意見を聞きながら対応するのが生きたハザードマップなのかなというふうに考えております。地域というか地形的に涌谷町の町土の姿はうんと難しい状況であります。特に麓岳地区においては土石流、山崩れ、その心配というものが大分ありますので、その避難対策をどのようにしなければならぬのかということが一番でありますし、今何回もお話しされましたように停留地であります城山地区から日向、下町、黄金、そしてまた小塚地区においては水害の増水した際の常襲地でありますので、それをどのように水をはいたらいいのかということについてもいろいろと対応をとってきたわけでありまして、北沢機関場を増設した、佐平治機関場等々についても排水能力を持つような姿にやってきたのも歴史的な水害を踏まえての姿でありますけれども、今回の大震災によりましてその機能が半減あるいは低下するような状況になったということについては議員さんそのとおりでございます。でありますので、即対応するというのはなかなか機関場の増設とかそういうものについては難しいと思えますけ

れども、まず平常時においてそういう心構えをしながらここは必ず雨降ったならば水が増水するところだというふうな状況になれば、あらかじめ土台を上げるというわけにはいかない。物を上げておくとかそういう対応をとるとか何かをするのもその流域の務めなのかなというふうに考えております。そういった面で広報もしますけれども、有事の際にはそういったものが必ずあらわれるということでございますので、どうかひとつ我々もしっかりと教訓を生かしながら、そしてハザードマップに足りないところがないのか、あるいは避難場所に対して輸送手段等々に課題はないのかどうかというものをもっともっと詰めていかなければならないというふうに今回強く感じておりますので、この防災計画ができましたならば素案としてそれをたたいていただいて完全な姿にしていきたいなというふうに考えておりますので、何分ともご協力をお願い申し上げますというふうに考えております。

すべての姿ではございませんのでたかなければならない、もまなければならぬということでもありますので、その時にお知恵をかしていただければ幸いですというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） それでは、時間も時間ですので最後になるとは思いますけれども、そういったことで本当に地域の皆さんも町民の皆さんも自分の身は自分で地域ではどこがどうか、ここはこうですよというふうなことで皆さん情報を共有しながら特に自治会あり自主防あるそういった地域ではさまざまその地域での対応はなされているとそのように私も思っております、そういったことを涌谷町がきちんとバックアップしているということも皆さんご承知でございますけれども、ただ、そういった中で何か所も避難勧告出して何か所も職員を張りつけなければならないような状況の中ではありましたとは思いますが、これも地元のことばかり言うということを本当に大変申しわけないですけれども、地元のことでは私今回の件につきましては判断できませんでしたのでそのことを申し上げますと、避難所つくってくださいというふうなご連絡いただいてつくるのはいいんですけれども、大人数でさまざまなことをやれるような状況でない時間帯にそういうような要請がありましても地域ではなかなか対応できかねるということがございます。先ほど河南町の避難所に三軒屋敷の方たちは職員がついて避難所開設したということ、避難したということをおっしゃっていただきましたけれども、今回は自分たちのところというよりもこれからさまざまな水害ならず震災があれば地域の小さな集会所等にも避難される方がおられると思います。そういったところも全部地域の方たちでやりなさいと、それはよろしいのですけれども、一番最初の段階の準備をしたり皆さんに説明をするといった段階は担当職員が1人ぐらいその地域にいないと大変なことになるのではないかとことを思っておりますので、そういったことをきちんとこれからとっていただきたい。

さらに、地域でやるということでございますから最終的には備蓄等もやりながら自分たちでやりなさいということになるかと思っておりますけれども、それについては自主防であれ自治会であれなかなか対応できかねるところもあれば、避難所として指定するところにはきちんとした備蓄の施設なりをつくって備蓄をする。それを回転備蓄等にして防災訓練等でその備蓄物を使ってさまざまな訓練とやるというふうなことをご提案申し上げたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 職員を張りつけるということについては人員が、余力があればできると思いますけれども、

ども有事の際には全職員が全地区に被害状況の調査に向くというような姿でございますので、地域でしっかりとカバーをしながら対応していただくのが一番いいのかなというふうに私自身考えております。そのために自主防災組織を早目に、そしてこの震災を教訓に必要性を説いているわけでありますのでご理解をいただきたいというふうに思います。どうしても足りない、あるいはどうしてもそういう状況までに地域では回れないというような姿があればこれはこちらで対応しなければならない姿がありますけれども、基本的にはそういう面での自主防災という姿でありますし、自治会活動の大きな大きな自分たちの地域は自分たちで守ろうということとあわせながら対応するというのが姿であります。

そしてまた備蓄等々についても普段から震災あるいはそういう有事の際には備蓄しておいてくださいよというのは日本全国これはどこにでも通用するような状況になっております。最低でも3日分は常に水なりあるいは食べ物なりを備蓄するというのが最近常識になってきていると思っておりますので、ぜひその辺のところもあわせて地域でお互いに備蓄のことまで配慮をして、まずとりあえずやるというのが心構えの大きな一つではなかろうかなというふうに思っております。どうしても町として災害協定を結んだところから物資を輸送して避難所に配布するというような状況になりますと時間がかかりますし、そういう果たして即対応できるのかということについても若干難しい状況が出てくるのも限られた職員の中では難しいところがあるなというように考えておりますので、すべてが行政任せという姿ではなかなか行き届かないところがあるかというふうに思いますので、この東日本大震災を教訓とした地域づくりのより強固な体制というものが必要になってきたその姿が教訓として残されているものだなというふうに思っております。職員、頭数そろっているといわれても現実にはいろいろな、勤務中ならば足どもできますけれども、勤務中以外のときに招集されて来るまでに時間があります。あるいはたまたま外出等々によって来られない状況の職員等々もあるわけでありますので、被害が及ぶ日中だけであれば一番いいことなのですが、深夜だったりあるいはそういうときに発生した災害等々についてはなかなか人員をそろえるというのは難しい状況だということもひとつご理解をいただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労様でした。

以上で一般質問を終わります。



#### ◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午後4時40分